

第10日目(12月20日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。なお駒形正博君から遅刻の届けが出ておりますのでこれを許します。新潟日报社から写真撮影の申し出がありましたのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位16番、議席番号19番・笛木信治君。

笛木信治君 おはようございます。住民の福祉、暮らしを応援・支援する立場から質問をいたします。2点について通告をしてありますのでそれに基づいて質問をいたします。

1 生産者米価の下落と農業情勢について

はじめに生産者米価の下落と農業情勢についてであります。政府はこの市場原理を主導とした米価対策をやめて、米価の下支えを明確にした米価の安定を図るべきだがどう思うかということであります。今年の米価の仮渡金、新潟県の一般コシで1万円と去年よりも5,000円も低いということで、農家の間に衝撃が走りました。

県と新潟では農民連を中心とした蒲原の農民がむしろ旗でデモ行進もしました。魚沼コシでも2,000円安の2万円という仮渡金でありますから、この米価の下落が農家にとって大変な出来事であるわけでありまして。魚沼コシは高ブランドを維持していますから2万円台をキープしているということでもありますけれども、しかし米の単作地帯である当南魚沼市にとって、なかなか米がだめだから他に転換するということは、簡単なことではありません。米の将来が危ういということは、この南魚沼市の農業の将来にかかわることでもありますので、大変重要な出来事であるわけでありまして。

こう見てみますと問題は、この米価の下落が大豊作による米あまりというような従来のパターンではなくて、米価が下がっているということにあると思うわけでありまして。政府の食管法廃止以来、市場原理に任せてきたわけでありまして、これは言ってみれば政府が米価安定の責務を、私は投げ捨てているというふうに思うわけでありまして。

この背景には貿易万能論、自由貿易万能論の財界の要請があり、ここが日本農政を動かしているということでもあります。戦後農政の総決算ということで進められているわけでありまして、財界の一部では日本の家族農業これは過去の遺物であるというようなことを言って、米価は1万円前後が妥当であるというようなことを言う人もあります。まさにこの方向に沿って農政が展開しているわけでありまして。

こうしたことから考えててみまして、今回の米価の下落の主な原因は、私は3つあると思うのですが、1つは政府がこの市場原理のもとで米価の米の管理をおろそかにしていると。そして大手米卸業者の米価の価格支配、これを許している、野放しにしているということでもあります。

もう1つは必要でもない外米を年間77万トンも輸入して、この累積在庫が175万トンにも達している。これが米の流通を狭めているということはあきらかであります。

また、もう1つ許せないことは、政府はこの古米を含む備蓄米を毎年安い値段で放出し続けております。これがスーパー量販店あるいは外食産業などで安く買い叩かれているという実態があるわけでありまして、この3つが米価下落の主な原因ではないかと思うわけであります。

このまま放置すればまさに日本の米づくり農業は崩壊するというふうに考えるわけでありますが、農家の皆さんにしてみますと耐えがたきを耐えてひたすら生産調整に協力してきた。これは米価の安定を願ってということにほかならないわけでありまして、まさにこれを裏切るものと言わなければなりません。

日本の米づくり農業これを存続させるためには、私はなんとしても米価の下支えが必要であると考えております。それも最低限、生産費を保障するものでなければなりません。この生産費なるものも農林省の試算であります、中身を見てみるとひどいものであります。今年の生産費は全国平均で60キロあたり1万6,280円と農林省は試算をしております。この中身では農家の労働報酬1日2,048円であります。時給にしますと256円ということで最低賃金の4割にも満たない賃金で積算をしているわけでありまして、これでは農民のワーキングプアが出るというふうに考えるわけでありまして。

これを一般の労働者なみの賃金、時給1,000円前後にして計算をしないということとは当たり前のことではあります、そうした米価を積算しましてその下支えを政府がきちんとやるということが大事ではないかと思うわけでありまして、市長のお考えをお聞きするものであります。

次に南魚沼市における米価下落の影響についてどのように考えているかということでありまして。今年の魚沼米の仮渡金は約2万円ということではあります、市長は所信表明の中で相対取引で2万3,500円をシフトしているというふうに言われております。現在もその価格を維持しているということではあります、来年1月には上場もして公的な単価も出したいということでありまして、最終的には来春この在庫を一扫した後でなければ、最終的に米価がどのくらいになるというのはわからないわけでありましてけれども。

いったいどのくらいの最終的な価格になるのかと。その昨年との差、どのくらいの下落になるのかということはまだこの段階では明確にはなっておりませんが、この下がった場合の価格補償は品目横断政策で補償されるという仕組みであります。が、これが一部の認定農家と一定の基準を満たした集落営農ということに限られるわけでありまして、大多数の農家の皆さんはこの価格補償の恩恵はないということでありまして。

大農家の補償にしても下げ幅の9割の補償ですから、基本的には下がり続けるという補償の仕方でありまして。しかし、品目横断で補償される部分、この割合というのは魚沼米の全体の何パーセントくらいになるのかお聞きするわけでありまして。

この影響額であります、管内の生産量だいたい22万俵くらいと言われております。仮

にこれが1俵2,000円下がれば4億4,000万円の影響が出るということになります。3,000円下がれば6億6,000万円ですが、これは単に農家の所得が減ったということではありません。地域経済に大きな影響を与えることになると思いますが、市長の見解をお聞きするものであります。

さて、それで農業の振興策としての対策であります。私は一つには地産地消を全面にすえた農業を展開する必要があるのではないかと考えております。米の消費は年々落ちております。これを上げるということも大事ですが、米を私も自身も食べる量は前からみれば減っているわけで、これをにわかに米の消費量を増やすということは私はなかなか難しいと思うわけであります。昔の食事の内容と今の内容を比べてみますと、米の主食よりも惣菜の方が多いいわけです。弁当なんか見ても半々というよりも惣菜の方が多いいになっているわけです。であれば、その部分を生産する。これを地元で生産して地元で食べるということをやれば、ここが地産地消の方向ですけれども、これをもし全国の農家がやれば食料自給率も上がるわけですし、これを進めるべきだと思うわけであります。

具体的には学校、保育所の給食であるとか物産センター、あるいは今、方々で消費者と結びついた直販、産直があるわけですがこれを支援していく。そういう方向にやはり農政の方向を変えていく。地方においてもそうした展望を持つということが農業の振興策につながるのではないかと。もちろん魚沼コシヒカリは日本一のブランドでありますから、それを一層発展させていくということはもちろん重要なことですが、あわせて地産地消を含めた方向も支援していくということが大事ではないかと。

わけでも南魚沼市は豪雪地帯でありますので、なかなかそうしたことは難しいのでありますけれども、しかしそれぞれの今地方が、農作物の特産物を持つことがいろいろな面で求められております。そうした意味でもそうした方向を進めるべきではないかと思うわけですがお聞きするものであります。

2 市は原油価格の高騰による市民生活への影響を調査し、対策を

次に原油価格の高騰による市民生活への影響問題であります。これはご承知のようにオイルマネーなどの流入で原油価格が高騰しております。先物取引で1バレル99ドルを超えたというようなことでガソリン、灯油、ナフタ、重油などが非常に高騰しているわけでありす。これが市民生活や関係業者に大きな影響を与えているわけでありす。

南魚沼市は名だたる豪雪地帯でありますから、冬季間の暖房費、重要であります。しかも主な産業である観光はスキー観光でありますから、当然のことながら冬季が最もお客様が多いわけでありす。この時期に原油価格の高騰ですから重大な事態になっているわけでありす。話を聞いてみますと大体従来、灯油代はお客様ひとり当たり300円ちょっとというようなことで済んでいたのですが、今の状態だと500円も600円もかかると。しかもそれを宿泊代に転嫁しきれないということで非常に困ったというお話をお聞きしています。

こうした問題について市でぜひ調査チームを立ち上げて、中小零細企業や民宿あるいは福祉の現場などでも重大な影響が出ていると思いますが、こうしたところを調査して検討して

対策を立てるべきではないでしょうか。お聞きするものであります。

また、中小零細業者の公的融資の返済の猶予であるとか、あるいは営業資金、生活のつなぎ資金というようなものもあればそれを活用し、なければ新たに創設をして緊急の対策をとるべきではないかと思うわけでありますがお聞きいたします。

次に弱者、高齢者の一人暮らしの世帯の暖房代の支援策であります。南魚沼市では901戸の高齢者一人暮らしの世帯があります。このほかに母子家庭もあれば、生保世帯もあれば低所得者世帯というのは非常に多いわけでありまして、病人を抱えているというような方々がおられるわけでありますが、この原油価格の高騰は本当に深刻だと思えます。

話を聞いてみますと風呂も3回のを1回に減らすとか、あるいはストーブも天気のいい日は日中は消すとか、いろいろ工夫をして節約をしているようでありまして、食べ物をつめてもストーブは消せないというおばあちゃんの話もありました。これからが冬本番ですから我慢をしても限度があるわけでありまして、私は節約のあまり風邪ひきや病気になる人が増えれば医療費その他が増えることになって、結局、市は大きな負担を背負うことになると思うわけでありまして、こうした世帯に暖房費を支援して、その暮らしを支えるべきであると思うわけでありますがお考えをお聞きするものであります。

そしてまた3番目に、政府に対してこの地域の実情をきちんと訴えて、要望してもらいたいということでありまして、豪雪地帯の生活必需品である灯油の価格引き上げ、こうした市民生活についての緊急対策を求めるとともに、価格高騰の要因である国際的な投機マネーの抑制のルールを確立する、これを要求することだと思えます。

これも地方それぞれ暖かいところもあれば、寒いところもあれば、事情が違うわけですから、それぞれにふさわしい自策というものがあっていいと思うわけでありまして、したがってそれぞれの地方がきちんと自分たちの状況について上へあげて、そのための対策を求めるといことが大事ではないでしょうか。国はそうしたものにもっときめ細かな配慮をすべきであります、それを求めるためにもやはり地方からのそうした実情を上へあげるといことが大事だと思えます。

豪雪地帯、これはいつも言うことではあります、豪雪それ自体が災害というふうな考え方があります。これは政府答弁でもあります。豪雪地の市民生活、他の地方から比べれば大きな負担を背負っているわけでありまして、柱も太い、暖房代も数倍かかるわけでありまして、しかるべき配慮があって当然だと思えるわけでありまして、そうした要望を政府にすべきであるというふうに思えます。

またもう一つは今回の原油価格の暴騰、これは皆さんご承知のように国際的な投機マネーによる先物買いで起こっております。実体のない売り買いをして価格を吊り上げているわけでありまして、そのつけを我々市民が払わされるというのが、これは我慢のならないことでもあります。私はこうしたことはやはり国際世論を喚起して、これを抑制するルールを確立させていくべきだと思えるわけでありまして、こうしたことも国にあげて、やはり国際間の申し合わせをして、燃料というような重要なものについて空売り、空買いによる実体のない売り買

いで価格を吊り上げるようなことをやらないというルールをやはりつくらせるべきだと思っ
わけであります。以上のことで1回目の質問を終わります。

市長 おはようございます。今日、残り5名になりましたが、また一生懸命答弁
をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

笹木議員のご質問にお答えいたしますがその前に、昨日、南雲議員の答弁の中でやや誤解
を招くような答弁がありましたので、改めてここで申し上げさせていただきたいと思っ
生産調整についていわゆる行政が関与を薄める、あるいは極力生産調整方針作成者にその移
行をしていくということの中で、全くそういうふうにかまきりだというふうにとられると
困りますので、ちょっと申し上げておきますが、ご承知のように今年度は職員1人をJAの
方に派遣といいますか事務所を移させていただいて、今まで行政が取り組んできた部分のこ
とをある程度、JAの職員あるいは生産調整方針作成者に伝授をしながら下支えをしてやっ
てきております。全く行政が関与をしないということではありませんけれども、主導はやは
り生産調整方針作成者ということでひとつご理解いただきたいと思います。

相当の部分を、まだ今年は計数的な部分がいっぱいありますけれども、それからやり方
とかということをやっておりますので、ひとつそういうふうにご理解をいただきたいと思います
ております。

1 生産者米価の下落と農業情勢について

笹木議員の質問にお答えいたします。現在進められております米政策改革。これは需要に
即応した米づくりの推進を通じまして、水田農業経営の安定、発展を図るために構造改革と
あわせて生産調整を推進して「米づくりの本来あるべき姿」の実現を図ることというふう
に謳われているわけであります。「米づくりの本来あるべき姿」とはやはり担い手の育成等
を通じた農業改構造の改革も必要でありますし、その根幹をなす考え方は市場原理。市場原理
という部分が、あくまでも国内市場というふうには私は捉えたいわけであります。

ミニマムアクセス米とかそういう部分も含めて、世界的な市場原理に日本の食糧の根幹で
ある米をやはり投げ出す、身を任せるとするのは、私はやはりそれはしてはならないことだ
と思っております。今はまだそれをすべて阻止するところには至っていませんけれども、国
内の市場原理に限って私はこれはやはりやっていかなければならない。そして「売れる米づ
くり」をやっていかなければならないという認識をしております。

当然でありますけれどもそういう市場原理的なところに身を置くということになりますと、
厳しい側面も出てくるわけでありますけれども、私たちは南魚沼産コシヒカリというブラン
ド力、そして農家の皆さん方の努力、あるいはJAをはじめとした生産調整方針作成者この
皆さん方の販売戦略の確立によって、私たちの南魚沼産コシヒカリの一層の需要拡大ある
いは価格の維持、これはある程度は可能だろうというふうにご考えておりますので、そう
いう方向できちんとした農政を進めていきたい。

ただ、零細といいますか面積的に少ないいわゆる家族経営といいますか 経営という
ふうには言えないのかどうか分かりませんが、そういう農家の皆さん方をでは全部市場原理に

さらして、もう切って捨てるのかということ、そうではないということをご理解いただきたいと思います。私たちの市で今、零細といいますか家族農業的なことで農業を営みながら勤めたりそういうことをしていらっしゃる方が大勢いらっしゃいます。そういう皆さん方の底支えというものを、これは当然市としてやっていかなければならないということは考えておりますので、そこも含めてご理解をいただきたいと思っております。

2番目の米価下落の影響であります。19年産米これは全国的な過剰作付けの増加、あるいは米需要の減少により急落をいたしまして、大きな問題になったところであります。10月29日に示されました国の「米緊急対策」の実施によりまして需給が相当引き締まって、価格形成センターによる12月5日の第15回入札取引では、ようやく新潟コシの価格が上がってこれは急騰したわけでありまして、そういう結果となっております、全県的にもコシヒカリの販売状況は今、順調に推移しているというところであります。

そこで価格下落の際の市内の品目横断的経営安定対策等による補償対象はどのくらいかということであります。今、それに加盟をしていらっしゃるといいますかそういう条件を満たしている方がだいたい250名市内にいらしまして、平均的に6ヘクタール。そうしますとこれは1,500ヘクタールになるわけですので、それを市内の水田面積で割りますと約5,500といわれております。だいたい27パーセントの方がその対象になるということで、言い換えれば73パーセントは対象外ということでありまして、今はそういう状況であります。

私たちの魚沼産コシヒカリ、魚沼コシヒカリにつきましては議員おっしゃっていただきましたように年内は上場の予定はありませんが、農家の皆さんへの仮渡金は通貨払いも含めましてJA魚沼みなみでは2万500円、JAしおざわが2万300円と今なっているところでありますので、昨年に比べて1,500円から1,700円程度の減額となっております。

これを水稻作付面積から推計しますと、トータル的には4億3,800万円程度の減少ということであり大きな影響であります。そういうことでありますが、国の緊急対策後の新潟コシの価格急騰と、こういう状況が今後の魚沼産コシに及ぼす影響も見極める必要があると。

それでこれも議員おっしゃっていただきました、1月から一応上場するわけですのでこのときの価格がどの程度になるか。結果として最終的な支払額が去年を上回ればいちばんありがたいわけでありまして、これはちょっとまだ先の状況が見えませんが断言はできません。ただ、先ほどふれましたように現在のところ仮渡額だけで申し上げますと4億3,800万円の減少。これは概略であります。そういうことであります。

農業の支援策としての地産地消ということでありまして。市では平成18年3月に策定をいたしました「地産地消計画」に基づいて小・中学校での米飯給食は週4日やっております。これは当然ですが地産の魚沼産コシを使っているということでありまして。篤農家やそれから供給される野菜も年間を通して使用しているわけでありまして。

また、管内には農畜産物の直売所23カ所、直売所2カ所が開設されておりまして、それぞれ特色のある取り組みを行っております。農家これは生産者でありますけれども、生産者

と消費者の交流の促進に大きな役割を果たしていただいていると思っております。

私どもはさらに直売所をちょっとステップアップいたしまして、農家所得の向上や交流人口の拡大これらを図るために地産地消推進協議会を設立して、直売所間のネットワーク化を進める。そして生産者ベースの地産地消という言葉から消費者ベースに立った「地消地産」運動を推進、支援していきたいと思っております。

私たちの市には現在コシヒカリや八色しいたけ、お酒、ビール、ワイン、塩沢つむぎ、多数の特産品がありますけれども、これはやはり市民の皆さんのみならず観光で訪れた人が、1カ所で目にしてそして購入できる施設がない。これは大きな問題点でありますので、「物産館」的な施設はやはりどうしても作っていきたい。

これは前々から申し上げておりますように同意が得られれば、今泉博物館の一部を改装して道の駅とセットで利用する。これを今考えているところでありますが、まだこの方向がはっきり定まったということではございませんので、道の駅的な部分については今、国交省と具体的に話を始めたところであります。今泉さんの方はもう少しまだ折衝状況が残っていると思っております。いずれにいたしましても県、あるいは国、そしてJ A、観光協会これらと検討しながら進めていきたいと思っております。

2 市は原油価格の高騰による市民生活への影響を調査し、対策を

原油価格の高騰の問題であります。これは先日12月11日に国における緊急対策が示されまして、関係機関等の意見をそれぞれ聴取しながら対応していかなければならないと思っております。いわゆるスキー関連産業の民宿部分、あるいは中小零細企業についても、資金面での相当手厚い対策が経済産業省をはじめとする各部署から出ておりますし、2番目の弱者、高齢者の一人ぐらし世帯の暖房代、これを実施すれば特別交付税でその原資は補填をすることが言われております。市では今、妙高と小千谷が踏み切ったところであります。私どもも今どの程度の世帯の皆さん方に支援をしていくかということ調査中でありまして、いずれその方向に踏み切っていきたいと思っております。

そういうことで政府与党はこのことについては本当に素早く対応していただきまして、相当これは効果があるものだろうというふうに考えております。ですので、政府に対し緊急対策を求めというふうにおっしゃってありますが、もう緊急対策は実施中でありまして、また結果の部分があればこれはこうだという部分は申し上げていきます。

国際的な投機マネーの抑制のルール確立。これはなかなか一自治体で申し上げても、その効果があるかどうかはわかりませんが、気持ちはやはりそうであります。こういう投機マネーによってその生活の根幹であります灯油だとかあるいは食料だとか、その乱高下をしたりということは本来避けていただかなければなりません、世界的な市場の中でありまして非常に難しい面もあるかもわかりませんが、そういうことは要望は要望として申し上げてこなければならぬと思っておりますけれども、今まだ特別そのことについて国・県に国際的な投機マネーの抑制ルール確立ということは申し上げておりませんが、機会があれば申し上げていきたいというふうに思っております。以上であります。

産業振興部長 1 生産者米価の下落と農業情勢について

今ほど冒頭の生産調整にかかわる職員の関係の市長の答弁に若干補足をさせていただきたいと思います。今ほど市長が1人というふうなことで申し上げましたが、ご承知のように大和六日町協議会とそれから塩沢協議会が2つございます。大和六日町協議会には2名、それから塩沢協議会に1名というふうなことで派遣をしておりますので、その部分の補足をさせていただきたいと思います。以上です。

笛木信治君 1 生産者米価の下落と農業情勢について

2回目の質問をさせていただきます。米価の下支えについては市長の見解は市場原理は国内的には多少それはしかたがないのではないかと。しかし、国際価格との、というようなニュアンスの答弁があったかと思うわけでありませう。これはしかし先の議会でも請願が出て議論されましたが、日豪あるいはアジアとの貿易協定の中で、日本の米の輸入450パーセントの関税の引き下げという点ではもう合意しているのです。来年の秋を目指してこれをどう具体化するかというようなことが議論されると思うのですが、否が応でも国際市場にやはりさらされていくという現実があるわけですね。したがってここはやはりこれを見過ごすことはできないというふうに思うわけでありませうが、市長はその点での認識をひとつもう1回お聞かせ願いたい。

この家族経営をやはり全部市場原理のもとにさらすのはやはり問題があるのではないかと。いうご認識であります。これを分けても南魚沼市の場合重要であると私が思うのは、南魚沼市の場合豪雪地帯の米の単作地帯なのですね。なかなか対米以外の作物への転換が簡単ではないということがありますから、日本一のブランドではあっても米価の影響をまろに受けるわけですが、こうした中でやはり家族経営を守るという立場に立てば、やはり米価の下支えということは最低限条件になってくると思うのです。

市長はその点ではふれなかったのですけれども、私はでは米価の下支えなしに今の生産調整政策だけで果たして米価が守りきれぬのかと。どうやってでは米価を守るのですか、ということをお私に単に市長だけでなく国にも聞きたいわけですね。こここのところはひとつ、ではそうした市場原理のもとで米価の下支えをなしにして、はたして米価の維持というものはできるのかどうか。そこをもう1回お聞かせ願いたいと思います。

米価の下落の影響であります、今単純計算しても4億3,000万円の影響があるということですね。これはやはり地域経済に大きな影響が出てくると思うのです。しかも鳴り物入りで進めてきた品目横断によって救済されるのが、全農家のわずか27パーセントということですから、これもやはり大きな私は欠陥があると思うわけですね。家族経営、小規模経営の農家をどう支えていくかということが、やはり農政の中心にならなければならぬと思うわけですね。

市長は先の同僚議員の質問に対して、農業を南魚沼市の基幹産業というふうにご考えているという答弁もありましたので、ぜひまたそうした小規模農家についてどうご考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

2 市は原油価格の高騰による市民生活への影響を調査し、対策を

それから原油価格であります。これは確かに国の対策があります。市でもそうした計画があるということで大変私は良かったと思うわけです。ぜひひとつ調査をして零細業者や民宿、あるいは生活保護世帯や独居老人、そうした弱者世帯に対して暖房代の支援をやってもらいたい。これは特別交付税でみると言っているわけですから、ぜひやってもらいたいと思います。

それから国際ルール。市長は話としてはわかるがどうも、というような答弁でありましたが、私は石油価格というような、国際市場で取引されているものがもろに即次の日、私たちの生活に影響が出てくるというようなものはそうないと思うのです。株式なども東京証券市場あれは500兆円ぐらいの規模ですが、そのぐらいのふところがあって、そこではかなりいろいろの資本が集まって売り買いしております。空売りも空買いもあるわけですが、あまり上がろうが下がろうが直接我々の生活には影響はないのです。

ところが石油だけは、もうもろに影響が来る。諸物価も上がるし我々の暮らしに即かかわってくるということなのです。この前の日報で見えますと、取引量が1日平均4億8,000万バレル。これは前年比の70パーセント増しだそうです。70パーセントも石油の利用が増えるわけではないので、当然これは空売り空買いなのです。

だからどういうことかと言うと、実際の需要の6倍から7倍もの量の石油が取引されているということなのです。使われていない、だからタンクもタンカーも持っていない業者が石油を売り買いしているわけですから。それで値段を吊り上げて、上がったのだからお前たちはこれで今度買えとこうなるわけですから、我々はたまったものではない。これは遠い話ではないのです。身近な話ですから国際世論を喚起してやめてくださいというルールをつくらなければならないと思うのです。

それもやはりひとつこういう地方から、声をどんどん上げていくことが大事ではないかと思うので。市長は先ほど何か機会があればそういう発言をしていきたいという答弁がありましたので、これはそれでいいと思いますが、以上の点についてひとつもう1回お願いします。

市長 笹木議員の再質問にお答えいたします。

1 生産者米価の下落と農業情勢について

米の市場原理の問題であります。現実は今議員がおっしゃったようにウルグアイラウンドの方はちょっと決裂したみたいでまだ進展はしませんけれども、2国間協定部分ではそういう現実がちょっと出てきておりまして、議会の皆さん方も先般あるいはその前の議会からでしょうか、農業生産団体と一緒にこれについてそういうことは絶対阻止すべきだという意見書等を上げていただいております。私もこれは農水省を含めてそういう要望はしてまいりました。ただ、これも私たちの力がどこまで及ぶのかわかりませんが、でも、米とか重要品目これについては、まだそう悲観視するばかりではないというそういう情報もあります。それこそいずれにいたしましてもこのことはきちっと守っていただかないと、この世界の市場の中に先ほどふれましたように主食、日本人の主食とそれから文化でもあり

ます米、これをさらすということは私はちょっと危険だと。ですからそうしないでもらいたいということは常々申し上げておりますし、これからもそういうことは申し上げていこうと思っております。

零細といいますか家族農家の下支えであります。状況のある程度追っていかないとわかりませんが、一つの方法としては、ある意味ではそういうことをやっていらっしゃる皆さん方が、自分たちの相互扶助といいますかそういう精神をうまく養っていただけて、そこに市なりなんなり公的機関や農協さんから入っていただく共済制度的なものがもしできるとすれば、そういうことである意味では下支えもできるのではないかと。

ただ、下落幅があまり少ない　あまり少ないなどという失礼ですが　これによって生活が非常に困難になるとか、大きな額とすれば先ほど言いました4億円も5億円も出ているわけですから大変ですが、個々の農家としてこれでは食べていけないという状況があるのかもわかりませんが、そういうところまで行っていない部分もありますので。今すぐにではそういうことが必要かどうかということとはわかりませんが、今のこの国の政策の中では、一つの方法とすればやはりそういうことぐらいしかないだろうと。

ただ、国もそういう零細農家をすべて捨てるなんてことは言っていませんで、やはり制度的にはいろいろな部分を持っているわけでありまして。そういう制度と組み合わせながらきちんとそういう農家も守っていくという方向だけは、私も確立していかなければならないと思っておりますので、またいろいろご指導をお願いしたいと思っております。

2 市は原油価格の高騰による市民生活への影響を調査し、対策を

原油の件であります。弱者、高齢者この部分につきましては28日に打ち合わせて1月15日の広報に掲載をする予定であります。若干遅れておりますけれども、やはり該当者の皆さんの把握というのが非常に難しい部分がありまして、これに今ちょっと時間を割いているところでありますけれども。そういうことで実施をしていくということをご一応表明させていただきたいと思っております。

国際的な投機マネーの抑制のルール確立は、市場が今本当に株式取引から含めまして全部もう国際化しておりますので、では原油に限ってだけとかそういう部分、あるいは日本だけがそう言っているのかもわかりませんが、そういう部分も含めて難しいこととは思いますが、そういうことの必要性というのはやはりあるという認識は持っております。先ほど申し上げましたように機会あるごとにそういう話はきちんとしていきたいと思っております。

ただ、これはどこへそう言えばいいのかちょっと私たちはよくわかりません。経済産業省へ言えばいいのかどこかわかりませんが、国会議員の先生方にやはりお話をしていくというのが、いちばんそういう面では近道だと思いますので、まず県選出の国会議員の皆さん方にはそういうことが可能かどうか含めて、お話をしていきたいと思っております。以上であります。

笹木信治君 1 生産者米価の下落と農業情勢について

農業問題について。地元の中小零細農家についてのやはり施策も重要視すると。守ってい

くという考え方だとお聞きしました。国にいろいろな意見を上げてもらうというような要望も多いわけでありまして。原油の問題にしても米価の問題にしてもやはり市長が国に対していろいろその場、その場の機会を利用して発言していただきたいということをお願いをしたわけでありまして。

もちろん市民一人一人の声も重要であり、重いものですが、私は市長たるお方の考え方、言葉を国や県に上げるということも大変重要であると思うのです。大きな重い意味を持つと思うのです。グローバル化といわれている時代ですから、原油の投機これによって市民生活がもろに影響を受けるというような事態が起きているわけです。そこでのヘッジファンドのようないわゆる言ってみれば国際的な資金を転がしながら博打をしているような、そういう資金の流入をやめさせるというルールを、国際世論がやはり喚起していくということが大事だと思います。そうしたことをいろいろ発言されていくというお答えがありましたので、そのことをお願いをして質問を終わります。答弁はいりません。

市長 2 市は原油価格の高騰による市民生活への影響を調査し、対策を

答弁はいらぬそうでありましてけれども、先ほど申し上げればよかったです。今、国で国際原油市場の安定化への働きかけということをやっておりますのでちょっと申し上げます。エネルギー外交の強化という中で、資源エネルギー安定供給の確保、多国間協力とルールの強化、まあここらですね。それからエネルギー効率向上の世界への伝播を引き続き実施をしていくと。主要な石油消費国の集まりであります国際エネルギー機構 I E A ですが、これらも利用をして国際石油市場の安定に向けた国際協調を推進。石炭のクリーンな利用と効率的な生産を進めて、途上国のエネルギー源の多様化や生産能力の増加に努める。これらまだ数点あるわけでありましてけれども、一応こういうことを国としても推進をしていっているということですので、これに拍車をかけていただくようにまたお願いしてまいりたいと思っております。以上であります。

議長 質問順位 17 番、議席番号 5 番・山田 勝君。

山田 勝君 それでは通告にしたがいまして質問させていただきます。道路を作ったり建物を作って便利になる、そして楽しくなる。こういったことに関するものは人間の欲望としては果てしないものがあると考えております。

もうだいぶ前のことではあります、国連の会議におきましてブータンの国王が「GNHこそ大切だ」という演説をしたことがあるそうです。そのGNHというのは何かと言いますと、GNPに対応するPはプロダクツ、要するに産業です。生産。GNHのHはハピネス。どれほどその国が幸福かというそういう尺度を持って測ってみるのもいいのではないかとこれは大切なことではないかとそういう演説をしたそうでありまして。

私は非常に感銘を受けました。ブータンが日本の何十分の1の収入しかないといいます。しかし、日本の何十分の1の幸福感でしかないということと全く逆であります。子どもたちは生き生きと、そしてお年寄りと一緒に地域の連携ができ、本当にその写真を見ると幸福感をそこに感じとることができるわけでありまして。

そういったことで私の中の幸せ感というのは、やはり地域の安定とそして尊敬の念の中にその幸福感があるのではないかと考えております。人の心のやはり安心・安心（あんじん）そういったこと、そこにお年寄りを大切にする、感謝をする。そういったことは必ず子どもたちに伝わっていくものと考えております。

現在子どもたちを取り巻く社会環境は昨日も議論がありました。いじめや不登校、人格障害、きれる、家庭内暴力などこういった現象というのは、近年の私たち大人がつくり上げた社会によるものと確信しております。子どもたちの育成そして子どもたちの環境整備、これは将来のまちづくりであり私たちの未来であると考えております。地域の幸福感、充足感そしてつながり、それはやはり子どもであり、子どもの環境、それからお年寄りを大切にする。そういう観点から本日の一般質問をさせていただきます。

1 保育園・幼稚園の運営と園児育成について

まず最初に心豊かでたくましい子どもを育てるために。合併して3年目であります。当初、行政や市民生活において今までと違った方式や考え方に、非常に戸惑っていたわけでありませう。こういった点は園児、児童の育成の場面でも混乱はあったように感じているところでありませう。最近に来てようやく全体的に馴染んできたのではないのかなと、そういうふうを感じているところでありませう。今後、保育園・幼稚園における児童の育成についてどのように考えて執行されていくのかを伺いたいと思ひませう。

1点目。認定こども園の今後の活用をどのように考えているかということでありませう。全員協議会の資料として配付いただいた資料では、平成21年の事業として浦佐幼稚園と浦佐保育園が統合による認定こども園をつくらうと、そういった内容が掲げられておりませう。認定こども園についてもいろいろなパターンがありませうので、想定される園児数や年齢構成そして環境といったことから、どのような形を想定されているのでしょうか。そこにどういった意義を求めているのでしょうか。伺いたいと思ひませう。

2点目。園児の減少や施設の老朽化により、学区の再編と同様に統合等の考えはあるのでしょうか。例にとりませうと今ほどの浦佐地区だけではありませう。大和地区内だけでも三用保育園と赤石保育園、藪神北保育園と同じく南保育園。子どもの数だけでいへば統合の可能性は十分考えられませう。市の方針としてはどのように考えられているのでしょうか。また、検討委員会などまた立ち上げる予定はあるのでしょうか。

3点目です。安全優先と保育目標や教育目標との整合性についてということでありませう。安全は当然でありませうが、何においてもいちばん大切なことでありませう。残念ながら先日も猟銃を使った事件が起きて報道されたばかりでありませう。しかし一面、何事にも安全であれとして危険なものは何でも近づけない。そういった考えが保育の現場で過ぎているのではないかと少し感じたところでありませう。明るくのびのびと元気に、そういった子どもを育てるために安全に相反する部分もあるのではないかとと思ひませう。子どもたちの育成の兼ね合いについてどのように考えられているか、市の考えを伺いたいと思ひませう。

4点目。保育教育の質の確保についてでありませう。現在でも非常に多くの臨時職員の方が

保育現場で働いていますが、今後も比率とすると増えることはあっても減ることはないのではないかと考えております。公設民営化も促進するものと考えますが、福祉サービスの一環でもあり将来の市を担ってくれる子どもたちの育成に、その質の確保はどのように考えられているのでしょうか。

2 筋力づくり体操の普及啓発を

つづきましてお年寄りの方の問題に入らせていただきます。筋力づくり体操の普及を。市内のお年寄りの方について誰しも健康でいつまでも元気でいていただきたい。その思いは一緒かと思えます。健康増進計画に則りまして事業を実施しているところではありますが、なんととっても高齢化率4人に1人、少ししますと3人に1人となっていきます。当然、要介護認定者の比率も向上していきます。

その要介護状態になる原因としまして、旧大和町の時代の調査ではありますが、第1位が筋肉骨格系の疾患であります。第2位が脳卒中とされています。さらにこの地域の特性としまして夏場は汗をして畑に出ますが、冬場は危険だということでありまして家に閉じこもりきりになるということも多々あると思えます。

高齢者の生活実態調査でも「春になって鍬を持ったとき、昨年とは違うからだの衰えを感じる」と答えた方が多かったようです。そこで「いつでも、どこでも、誰でもやれる筋力づくり体操」健康レインボー体操を普及しお年寄りの方がいつも笑顔で元気で過ごせるまちをつくりたい。結果として医療費の削減もできる、要介護者の比率も下がる。私はそういうふうに願っております。少しでも役に立ちたいと考えているところであります。こういったことにつきまして何点か伺いたいと思えます。

サポーターの会に対する今後の支援、健康づくり教室これ自体は市の行事として行っておりますが、筋力づくり教室。現在38教室、11月末で延べ教室が496、参加延べ人員は約1,000名と。来年に向けて参加数、参加人数、教室数ともに増えるように検討しておりますが、実際にその教室を運営しているのはサポーターの会といわれるボランティアの皆さんです。ボランティアのメンバー、サポーターの方も100人を超えたところであります。

この会、筋力づくりサポーターの会では市からの少ない予算の中で研修会をしたり、教室開催の打ち合わせや準備をして非常に頑張っている感があります。今後さらに研修や円滑な教室運営のためにどのような支援を考えているのでしょうか。

2点目。サポーターの増員について。やはりお年寄りの方が歩いていけるそういった場所に教室を開催する必要があるわけです。基本的にはそれぞれの集落ごとの教室開催が望ましいところであります。そう考えますとますますサポーターの増員が必要となってきます。この点についてどのような考えをお持ちなのでしょう。

3点目。きめ細かい教室開催に向けての方策について。先ほど述べましたようにお年寄りの方が歩いて行ける、そういったところでなくてはならないわけです。行政出前講座の新メニューとしてお試し健康づくり教室ができたところでありますが、こういったことを含めて今後どういった方策を考えておられるのでしょうか。

最後4点目になりますが、医療費軽減効果の検証についてであります。教室の参加者の体験談というのを伺うことができました。その中に杖や老人車がいらなくなった。尿漏れがなくなった。脳梗塞で倒れて車椅子の要介護3から今は車椅子を離れ、要介護1になった。最近医者がかかりがしなくなって非常に元気だ。

このように非常に効果があることは感じ取れるのですが、これが実際に医療費としてどのような成果、効果があるのか検証してみるべきではないでしょうか。一戸町の視察の際に伺ったことではありますが、国保税を値上げせざるを得ないとする場面において、「予防する」ということにより医療費1億円削減という目標を立て、これを実行し、まさに検証を行って職員の方々の努力によって具体的にそれを実行してその成果、1億円を勝ち取っているところでもあります。やはりすばらしいこの健康体操の効果について、しっかりと把握する時期にあると思うのでありますが、考えを伺いたいと思います。以上、壇上から2点よろしくお願ひします。

市長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

1 保育園・幼稚園の運営と園児育成について

認定こども園の今後の活用の考え方ということではありますが、ご承知だと思いますけれども認定こども園というのは、保護者が働いているとかいないとかにかかわらずに受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能を有する幼稚園・保育園ということでもあります。市では今ほどおっしゃっていただきましたように浦佐幼稚園と浦佐保育園を統合して認定こども園としたいと。これからの保育に求められる多様なニーズに応えていきたいというふうに考えているところであります。

運営方法は指定管理者制度による公設民営化を目指しているところであります。今後の認定こども園の活用方法ということではありますが、当面、いま浦佐保育園と幼稚園統合以外の保育園で導入するという考え方は持っておりません。今後は改築、統合これらとあわせて住民ニーズが本当にそういう方向にあるかどうかも含めて、的確に把握をしながら検討していきたいと思っております。

なお、塩沢地域では「私立金城こども園」が来年の4月1日から開設予定でありまして、県下で第1号の認定こども園になるということでもあります。こういう状況も勘案をしながら今後の活用方法といえますか、そういうことはきちんと考えていきたい。非常に効果があり、あるいは何といいますか市民の皆さん方からもご好評をいただけるようであれば、またそれらの方向も考えていかなければならないと思っております。

園児の減少や施設老朽化による学区再編これと同様の考えがあるのかということでもあります。2030年頃までは日本の人口は減少し続けるという予測でありまして、園児の減少も当然でありますけれどもそういうふうに見込まれているところであります。

私たちの市はこの園児の減少もありますし、それから核家族化による市街地中心部への園児の増加、これが著しいところでありまして、その反対として周辺部の園児の減少が進んでいるということでもあります。

学区再編と同様の考えということは特に持っておりません。今のところ学区を越えるような保育園の統合は、まずしていくつもりはございません。ただ、老朽化に伴って同一学区内の小規模保育園同士の統合、これについては園児の部分も含めまして今後検討はしていかなければならないと思っておりますが、具体的に今あるところではございません。

保育園は前は何かといいますか通園区域というのを設けていた部分があったのですが、今は通園区域は設けておりませんので保護者の勤務の都合で、どこへでも行っていいといたしますが、離れている保育園でも受け入れは可能としております。

当面、今のところここここの保育園を統合するとか、そういう具体的な案は持っていませんが、先ほどふれましたように今後の改築等の計画の中、そして園児の減少傾向これらを勘案しながら、あくまでも同一学区内での統合、あるとしてもそういう方向が出てくるということだけをご理解いただきたいと思います。

園児の安全優先と保育目標、教育目標達成の整合性ということであります。安全優先につきましては、本当に残念なことでありますけれども、全国的に園児に関係する不幸な事件が続いた後、本市においても保育時間中は安全管理責任上、入り口にカギをかける。そして不審者侵入対策をとっているところであります。基本的にはどこでも子どもたちが安心してのびのびと育つことができる社会環境を作っていかなければならないわけですが、非常に現実にはそうなっていない中で当面はこれはやむを得ない。安全という部分を考えますとやむを得ない措置だと思っております。

ただ、玄関には施錠をしておりますけれども、保育園の運営に当たりましてはやはり開かれた保育園、地域と密着した保育園を目指して、お遊戯会や運動会、いろいろな行事を通じて地域・保護者の皆さんとの交流を活発化することで理解を得ているところであります。

また、子どもたちにとって危険といいますか、使い方によっては危険ということがあるわけですが、ハサミとかナイフとかも、ただもう危険だからそれに触れさせない、遠ざけるといってではなくて、年齢に合った使い方や遊び方をきちんと教えていかないと本当に大変なことになるといっても含めて、今私たちの保育園ではその年齢に合った使い方や遊び方を指導しているところであります。

教育目標との整合性についてであります。保育園と幼稚園ではそれぞれ目標もカリキュラムも異なっております。ただ、両者ともねらいとするところは「子どもが心身ともに健やかに成長する」ということでありまして、その大きな中での整合性については特に問題はないというふうに考えております。

両者が統合して認定子ども園となることによって、お互いに良いところを共用して、欠けていたところを補完しあう。そういう方のメリットが大きいのではないかなというふうに今は考えているところであります。

長岡あるいは上越市では幼稚園も保育園も教育委員会部局で一体として管理運営をしている。以前にも私たちの市もそうしないのかとか、そういう方向はどうだというお話は出ておりました。今のところまだそこまでの組織改革は考えておりませんが、教育長等の意見も、

例えばそういうところは教育委員会部局にして、社会教育課を一般といいますか、市長部局の方にしたほうがいいのではないかというような私見も伺っているところでありますので、将来的な課題だなというふうには思っております。

臨時職員比の増加、民営化これら質の確保の考え方であります。今、私どもの市の正職員と臨時職員の比率は概ね2対1、67対33これを基本として職員配置を行っております。20市の平均は60対40ですので、私どもの市のほうが正職員比率がやや高いということであります。

これから民営化や統合こういうことをやって保育士の定数が減少しても、この比率は維持する中で、保育の質の確保を図っていく予定であります。ですので来年度も保育士さんを4名だったか・・・5名採用しながらその正職員対臨時の比率をきちんと維持していこうということであります。

臨時職員についても可能な限り有資格者、これは保育士免許の取得者を優先雇用して保育の質の向上を図っているところであります。各園長を中心にして正職・臨時職員を有効に配置しながら職員相互の協力体制を築いて、そして保育の質の確保をきちんと図っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

保育園の職員配置数は国の最低基準によって定められているところですし、公立・私立にかかわらず適用されております。今ほどふれましたように民営化や統合によって職員定数が減少しても、各クラス担任には正職員を配置することを基本として今は質の確保に努めているところであります。

それで公・私立ともに保育の質の確保についての施設面や体制面等の保育環境と内容の充実には日々努めておりまして、基本的に公立、私立という中での質に格差はないというふうに考えておりますが、細かい部分では出ているのかも 格差といいますかやり方が違っているという部分は出ているのかもわかりませんが、質の格差はないというふうに考えております。

2 筋力づくり体操の普及啓発を

筋力づくり体操の普及啓発の問題であります。今議員おっしゃっていただきましたように身体機能の衰えはこれはもう筋肉ということであります。筋力アップによって自らの機能を復調して、認知症や閉じこもり・寝たきりを防ぐことを目的で、大和地域では市民を対象に合併前から実施しておりますが、合併以後、六日町・塩沢両地域でも積極的に推進普及をしているところであります。

サポーターの会の支援であります。平成18年度から介護予防事業の地域支援事業として会の活動に対して48万円の補助、それからサポーター養成に関して概ね38万円程度の講師・インストラクターやアドバイザーに対する予算を支出をしているところであります。これで十分というふうに思っているところではございませんが、当面こういうことあります。

年間の企画立案については保健課の保健師が担当したしまして、新規に実施の際は担当の保健師が会場に出向いてサポーターが活動しやすいように支援をしている。引き続きサポー

ターの会の皆さん方の協力を得て、教室の開催これらに努めていきたいと思っております。

増員についてであります、これも議員おっしゃっていただきました18年度末では70名でありましたけれども、19年には35名が入会していただきまして、また退会もちょっとありましたが、現在は全体で103名となっているところであります。引き続きサポーターの養成を行って、市内全域において筋力づくり教室が開催できるように、そういう面では支援をしていきたいと思っております。

きめ細かい教室の開催に向けての方策ということではありますが、平成18年度の実施教室数は29、延べ数で405。参加者が671で延べで5,166名の参加者数となっております。19年度11月末の実施では38カ所ですので9カ所増えております。教室の延べの開催数も496と91増えております。参加者数が760名、これが89名増えておりまして、延べの参加者数は9,920名でありますので、4,754名増であります。

本当に大勢の皆さん方から取り組んでいただいて好評を得ているというところであります。引き続き実施力所の拡大、それから普及に努めてまいりたいと思っております。サポーターの皆さん方の数を増やすことによって教室数もやはりある程度増えていくということでありますので、サポーターの皆さん方の増員については相当力を入れてやらせていただかなければならないと思っております。

医療費軽減効果の調査実施であります、今、具体的にこの体操を通じてどの程度の医療費の減額につながったかという調査は行っておりませんし、この体操だけで、では本当に医療費の削減につながったかという調査というのは非常に把握が難しいようであります。

トータル的な中で医者に行っていたのが医者に行かなくなったという部分というのは出てくるわけですが、この効果だけかというふうに捉えますと、これはまた医師の間でも確か相当意見の分かれるところもあるかと思ひまして非常に難しい面ではありますが。ただ、議員おっしゃっていただきましたように体験談で「杖を使わなくとも歩ける」とか「失禁もなくなった」とか「転倒も少なくなった」これは確実に効果が現れているということでありまして、これらを普及していつて介護保険への影響がまずどう出るかという部分をちょっと見極めていきたいと思っております。

また、医師の皆さんとも相談をして本当にこういう調査ができるかどうかも含めて、一度は検討してみなければならないことだと思っております。私は確実に医療費軽減効果に、あるいは介護保険の軽減効果に資していると、役に立っているというふうに思っておりますけれども、実態的な調査がまだできておりませんのでそこまで申し上げることができませんが、介護保険の影響をまず調査をしてみたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

山田 勝君 それでは再質問をさせていただきます。

1 保育園・幼稚園の運営と園児育成について

1番の認定こども園の住民ニーズという答弁をいただきました。これは浦佐幼稚園の最近行った幼稚園児の保護者に対するアンケートであります、「新しい園が誕生するとしたらど

の園を希望されますか」というアンケートがありました。その中で幼稚園、保育園、認定こども園、4番目がクエスチョン、わからないというのがありまして、幼稚園と答えた方がイルカ組で58パーセント、ペンギン組で53パーセント、メダカ組が69パーセントと。保育園と選んだ方はほとんどゼロ。認定こども園と選んだ方がイルカ組で36パーセント、ペンギン組で29パーセント、メダカ組で19パーセントと。

先生にちょっと伺ったのですが、「認定こども園というのはわかっているのですか」ということを聞いたら、「保護者の方は結構わかっているみたいですね」という答があったのです。びっくりしたのですけれど。

そこで、ではどこがいいかというと6割がたこの幼稚園が良いと、そういう答えをされているので非常に驚いたのですが。そういったことで住民ニーズというものの調査、アンケートもずいぶん良いものだなと。答がでるものだなというふうに関心したところでもありますので、ぜひこれも参考の一つにさせていただければと思います。

それからやはり園児の安全性、それから子どもをどうやって伸ばすかというポイントであります。先ほどの浦佐幼稚園でサッカー教室をずっとやっております。子どもたちが非常に喜んで参加しておりまして、朝、出るときはサッカー教室があるということで元気に出るという。そしてそこには滑った、転んだ、すりむいたということが頻繁にあるわけですが、子どもたちの中にはもっともっとそういったことよりも、心に響くものがやはりそこにはあるのだなということでもあります。それはやはり地域の方がそこに参加している、指導していただいているということに、またすごく子どもとのつながりが見られる。非常に素晴らしいことだなと思ったところでもあります。

その安全もあります。そういった子どものやる気、自分から進んで参加する楽しいそういったことの場面が、もう少し保育の場面でもあるべきかなと感じたところでもあります。

2 筋力づくり体操の普及啓発を

筋力づくり体操の方であります。調査の部分についてであります。結構進んでおります十日町の旧川西町ですけれども、「ひだまりプール」というプールでお年寄りの健康体操をやっております。そこで新潟大学の大学院医師学総合研究課というところで調べていただきました。水中運動事項が医療、介護費に与える影響について。これの調査結果であります。平成13年から16年の4年間の長期による効果、これですと継続調査をしたところ1人平均1カ月あたりの医療費についてはマイナス3,092円。それで平成16年1年間の短期についての、その年にはじめて来て健康体操をやった、それに対する調査ですと、1人1カ月5,019円という非常に目に見える数字としての効果がここに調査結果が出ております。そういったことで1億円削減という先ほどの話もありましたが、それはやってやれないものではないのではないかなと。ぜひ、それを検証し数字として表して、これほどいいのだよ、逆にそれをまた使ってお年寄りの方に啓発をする、良いところをアピールする。そして市の職員の方々もそれをまた張り合いにするといったことで、こういったことも可能だと思いますので、ぜひ検討願えればと思うところでもあります。方向について市長の意見ありましたらお

願います。

市長 1 保育園・幼稚園の運営と園児育成について

認定子ども園の関係の1点目の中での、保護者の皆さん方ですか、幼稚園関係の意向調査というのは大変貴重な調査でありまして、これを基にさせていただいて、いわゆる認定子ども園という部分をもう少し詳しく説明をしてご理解をいただけるように努めてまいらなければならないと思っております。これは早速担当課の方で。

これはどこがお調べになったのでしょうか。幼稚園で調査したということですか。これは教育委員会とのこともありますけれども、担当課で共同で調査のまた補足をやりながら、保護者の皆さん方に認定子ども園の理解を深めていただくように努力をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

安全・安心という部分の中での遊びやスポーツ。これは本当にそういうふうにしていかれるということがいちばんいいことであります。さっきの答弁にもちょっとふれましたように、施設内にいるときに何か事故があったり不審者が入ったりということを防ぐために施錠をしておりますが、屋外で運動会だとかあるいは散歩だとかということは相当頻繁に実施をしております。今おっしゃっていただきましたように、子どもたちが夢中になって遊ぶことやそういうことを妨げるようにならないように、また工夫をしながら、また安全にも配慮しながら努めてまいりたいと思っております。

2 筋力づくり体操の普及啓発を

最後の調査、医療費軽減効果。そういう専門のチームが長期間にわたって調べていただいた結果もそういうふうに出ているということでもありますから、私どもも調査をしてできないということではないと思うのです。ですので医師の皆さんや関連の部分と相談をさせていただいて、広範な調査は無理かもわかりませんが、ある程度の調査はできるような気もします。今後、担当課の方できちんと検討をしてまた正式なご返答をいずれ申し上げますので、よろしく願いいたします。以上であります。

議長 ここで暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。
(午前11時57分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時15分)

議長 質問順位18番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 偶然中沢が2人続きますが、声が小さくて穏やかな方の中沢から露払いさせていただきます。

1 大河ドラマ基本構想に主体性を示せ

2点質問をいたしますが、1点目は大河ドラマの基本構想に市長は主体性を示せということであります。民間の皆さんを中心としました大河ドラマ「天地人」の南魚沼実行委員会これが立ち上がって7カ月になるわけであります。議会の方でも先般30人全員で大河ドラマ「天地人」直江兼続生誕の地議員会というものを発足させました。また10月14日、15

日にはこれは全額自分たちのお金でしたけれども、甲府市、北杜市この風林火山関連の視察に行ってみりました。会場では「風林火山博」の担当者に私ちょっと聞いてみたのですが、視察は大変来ることは来ます。しかしながら議員全員で大河ドラマの会を立ち上げ、しかも公のお金を使わずに研修に来るところは本当に初めてですという話でございました。

そんな中でこの大河ドラマ、動いているわけでありましてけれども、先ごろこの実行委員会の第2回の役員会といいますか、12月4日に開かれました。その場で私もちょっと質問させてもらったのですが、今の組織では基本構想これがちょっと見えてこない。私が考えるに直江兼続、地元でも先ごろまでは無名でございました。昨日の一般質問にもありましたけれども、お六甚句が誰の歌なのかわからない。こういうことが実態であります。ましてや全国的な知名度はほぼゼロに近い。こういう中で放映により得られるもの、これを予測し、そして特定していくこと。これが絶対必要だと思っております。それをいつまでにどの機関、どの組織が特定していくのか。これがまず出てこなかったということでありました。

その時の市長の答弁で私が少し驚いたのは、NHKの脚本が示されていない。それが示され次第、明確になるのではないかとということでありましたけれども、私はNHKのその紹介というのは何と申しますか本当に一例にしかすぎない。これは火坂さんの兼続でもそうあります。今までも藤沢周平、童門冬二はじめ様々な方が直江兼続を取り上げてまいりました。やはりそれぞれに違うわけでありまして、我々この生誕の地の地元としてどういう直江兼続像を作っていくのか。これはもうNHKとかほかのその作家であるとか、もちろんそれは基本にはなりますが、それはあくまでも表現にしかすぎない。地元としてのやはりそのバックボーンをつくるのが必要であろうと私は思うわけでありまして。

参考までに今までの定説ありますれば、直江兼続がこの南魚沼市ここで育ったのは5才まで。これが何と申しますかやや修正されまして、火坂雅史氏の「天地人」によりますればようやく満10才の正月。でも私どもにしてみれば、地元の歴史家によればやはり文献からしてみても満15才、数え16の冬まではここにいたであろうというふうに言われているわけでありまして。

私どもも地元としてはこれを踏襲していきたい。ここへ向けて理詰めの積み重ねをやっていって、バックボーンにつなげていくべき。私どももそう思っておりますし、その辺のまず人物像、そして業績それからこの地でのエピソード、これを生誕地として現在、放映を通じて何を発信していくのか。また後世に我々は何を語り継ぎ、故郷日本のバックボーンとしていくのか。これをやはり私どもが独自で機関をつくりそして特定していくべき。私はそう思うのであります。これが何をやるにも事業の理念として絶対に必要なことだと私は思うのでありますけれども、NHK待ちという市長のもう1回その辺の確認をお願いいたします。

さて、この理念であります。これを達成するためにはやはり試算をしてみることに、シミュレーションが大事であります。これをどういう方法でやっていくのか、これがなければやはり予算も思い切ってつくれない。成り行き任せになりがちであります。そしてそのシミュレーションに沿った他の4市に勝る具体策の柱をつくるプロデューサー。これも先ごろの一

般質問の答弁にありましたけれども、必要によれば考えてもいいのでしょうか。当面は市の担当課の職員2人でしょうか、その専門部署の方でやっていきたいというような答弁だったと私は記憶しておりますけれども。これはやはりかなり経験を積んだプロデューサーが私は必要だと思っております。そして全体にかかる投資から見れば、このプロデューサーにかかる人件費というものは、ごくごく効果からすればわずかなものだと思っております。この辺の検討もお願いしたい。

一例を挙げますれば「天地人博」が行われるその周辺の商店街。これは坂戸から通じるホテルの方からのその商店街ももちろん含みましょうか、こういうところでのどうしたらではこの博覧会を活用してここに来てくださるお客さん方の足をこっちに回し、商品を手にとってもら。そのための何といいますか町並みの整備、あるいは商品の開発、展示そういうのをやはりマネージャーは必要だと思っておりますけれども、この辺の考えもお聞きしたいと思っております。それがなければ市長が言っておられるその50万人から100万人という観光客もやはり根拠が私はとれない。

こういう理念がはっきりしない、戦略がはっきりしない。であるからせっかくつくったこの7つの実行委員会の中の専門部会、これがなかなか連携が取れない。宣伝のパンフ、ガイドの説明、あるいは関連グッズの開発、展示品、教育効果。これが私はやはり先に行って交わってこないのではないかというふうに心配するわけでありまして。これでは生誕の地、この地の利が生かしきれない。

そして3つ目であります。ではそれをどうするかたちで、実際に動く人の組織をどう作っていくかであります。いわば戦術とでも申しましょうか。民間の会社、いろいろな有力な会社があるわけでありまして。こういうところとの連携、あるいは歴史団体、ボランティア等の有志、そしていわゆる町おこし、村おこしの3つの要素と言われました「若者、馬鹿者、よそ者」本当に若いエネルギーで馬鹿と言われながら、そして馬鹿になりながら、よそ者というそのここになかったような発想で動いていく。こういう人たちの組織化を図らなければならない。これには前もって投資をしていくこと。これが放映後に本当のこの地域の力を付けていくこの源になると思っております。この辺についての市長のまた意気込みも伺いたいと思っております。

2 多重債務者の相談窓口充実で、更生と税の改善を図れ

2点目であります。多重債務者の相談窓口充実で、債務者の更生と税収の改善を図れということであります。本当にこのところ痛ましい事件が多発しております。そしてその犯罪の裏には、ある程度の割合で消費者金融などに多額の借金があったようであると、そんなことが報じられております。そしてこれがあてはまるかどうかわかりませんが、年間3万件を超えるという自殺。自殺の背景にも様々なかたちで多重債務ということが絡んでいるというふうに言われております。

ひところは借り手、多重債務者の生活習慣であるとか、ものの考え方であるとか、そういうことが言われました。自己責任ということが大きく言われてきたわけでありまして。けれど

も、最近やはり違っております。不況によって職を失う。そうすれば本当にまず正規雇用には入れない。いわゆるワーキングプアと言われる階層に入るわけでありまして。年収200万円に満たない、また生活保護費よりも安いお金しか稼げない。こういう人たちが激増しております。どうしてもそういう消費者金融に走りがち。それがまた雪だるま式に増えてきがちであります。

これは自己資金一辺倒では済みませんから、そろそろ自治体の方でもこういう人たちに手を差し伸べてやるべきではなかろうか。また、そのための法整備も整ってきました。国もこのほど向こう2年以内に自治体にそういう多重債務者のための相談窓口を整備せよと、そういう方針を出したところであります。繰り返しますがここでの提言としましては、格差社会という社会現象。これは自己責任ということだけではおさめきれない。であるから例えば市であれば市民生活あたりで担当窓口を設けるべき、そう思っております。

2番目としましては、ではそうした場合、どういう市としてのまた利点もあるのか、もちろんこれは該当する市民の金銭的な負担、精神的な負担、これを取り除くということもありますが、最近はこの貸金業法が改正されて、いわゆるグレーゾーンの29.2パーセントまでのこの金利これは原則禁止になりました。長く消費者金融にお世話になっている方であれば、この辺の20パーセントからグレーゾーンまでの金利がかなりの額になっておりまして、もしかしたら元金をもう上回る額になっている。これが申請次第で回収される場合が沢山あるわけでございます。

その回収金の一部を滞納している税であるとか、それから市の公共料金であるとか、こっちに回す例が最近やはり増えております。市がかまわないでこれをおけば、国税・県税の担当がこれを差し押さえます。全く彼らは市民の生活ということを考えておりません。これはやはり市が早めにそこへ介入をして、そして将来のその人の更生であるとかそういうことも含めてやった方がもちろんご本人のためにも、また市のためにもよろしいはずでございます。

そういう例が増えております。なかなか今までは個人情報とかいろいろありまして市が介入できなかった、しづらかった。しかしながら実際そのことに道筋をつけてやっている自治体がある以上、積極的な関与をお願いしたい。壇上からの質問は以上であります。

市長 中沢議員の質問にお答えいたします。

1 大河ドラマ基本構想に主体性を示せ

大河ドラマの件でありまして、主体性を示せということでありまして、生誕地として発信すべきメッセージ、これは私は言わずもがなと思っておりましたが、改めて申し上げますけれども直江兼続公、戦国の乱世を「義と愛」によって生きて、そして上杉家その関係する住民を守り抜いてきたということでありまして。そしてNHKのいちばんの売り文句といいいますかは、今失われつつある日本人の品格を直江兼続公に見るということでありまして。もう私もそれがいちばん大きな部分。

そして、ではそういう英傑、それだけの技量を持った人がどこで生まれてどういう育ち方をしたか。特に幼少期です。そこに私どもはもう全く的を絞っているわけでありまして、

具体的は生まれ育った地、そしてその地によって兼続公が培ったその部分というのは、やはりこの地域の気候、風土そして教育。これにあったというふうに考えておりますので、これを私どもはいちばん発信しなければならないと。これはもう全体の中の何と申しますか合意と申しますか誰もが考えていることだというふうに私は考えてきました。そこでそのプロデューサーというか脚本というかそういうことが出ないうちはという、それは脚本が例えば出なければある程度の筋書きが見えなければ、個々、具体的なことがなかなか示していけないという意味を申し上げたつもりでありました。ご理解いただけないようでありましたので、改めて申し上げますけれどもそういうことです。

例えば「伝世館」とか、例えばですよ、博覧会とかこれもやはりある意味で脚本やそういう部分が全く見えてこないければ、どういうふうにはやればいいのか。これが見えてこないわけです。各部門の中ではそれぞれではこれをきっかけにして、どういうふうに地域を売り出すか。それぞれの部門別に検討をしているわけでありますので、それを一つに統合をして整理していくということでありますから、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

ただ、そういう発信が弱いというご指摘でありますので、改めてそのことをきちんと発信をしながらやっていかなければならないと思っております。

議員からもおっしゃっていただきましたけれども、総合プロデュース的な機能も持った専門事務局を1月から発足させて対応する予定であります。この中で今ほどふれましたように、もう骨格はそういうことありますから、各部長会議のきめ細やかな部分。そのためにはどうする、ということをお聞きの方は私は各部会であげてきていただいていると思っております。全く元が定まらないのにあれを言っている、これを言っているということではないというふうに私は理解をしているわけです。

それでそういうことの開催、あるいは役員会、部課長この合同会議の中で今、議員がおっしゃっていただいたようなことをもう一度確認をし合いながらきちんとやっていかなければならないと思っております。

歴史的な部分の情報と申しますかそういう部分は、やはり上田史談会の皆さん方から十分な検討をいただいて。ただ、そのことにこだわるあまり何と申しますか一部のお話にありましたが、生家などなかったのだから、その生家をつくること自体がだいたい歴史検証ができないのにむだだとか。そういうお話も一部の識者からあったわけでありますけれども、そういうことではないということもまたご理解いただきたいと思います。いずれにいたしましてもきちんとした検討を加えながら対応をしていかなければならないわけでありまして、改めてその発信すべきメッセージをもう一度皆さん方からご理解いただいて、きちんとした情報伝達をしていきたいと思っております。

「天地人博」の会場周辺の活性化のマネージャーの採用であります。これは今ふれましたように専門事務局を設置しますけれども、状況によって専門的なその観光カリスマ的な適任者、こういう方が必要だという判断になればそれはやらなければなりません、今それぞれの皆さん方から出していただいている案、なぜ「天地人博」をあそこのこの庁舎の脇の農協倉

庫を活用しようかという基本的な部分は、やはりあそこでお客さんから降りていただいて、商店街を歩いて魚野川の橋を渡って坂戸。そして坂戸城関連の部分を見ていただくという、その基本がありましたので、エンタープライズにも現場を見ていただいて賛同をいただいたところであります。これはもう総合的な部分で、では、具体的にはどうしていくか。今の六日町大橋の名称についても、愛称であれば地元の皆さん方が今の「天地人」のことに利用して良い愛称をつけてひとつやっってくださいと。私は「愛の大橋」がいいと言っているのですけれどもどうなるかわかりませんが。

そしてやはり人が歩いていただければ物もわかりませんし、地元にお金を落としていただけないということであります。そういう基本的な部分を考えながら商店街の皆さん方と相談をしていかなければならないわけでありますし、坂戸地域の方も同じことではありますが。

ただ、私は初日でありましたか「役人らしからぬ職員を2人」と言いましたが、これは役人らしかるか、らしからぬかというのは人の判断でありますので、相当そういうプロデュース的な能力も持ち合わせた人物だというふうに、今内定をしている人物については思っておりますので、まずは発足をさせていただくと。そして今ふれましたように、どうしてもその欠ける部分というのが出るということであれば、民間の方から適任者を採用といいますが、それをすることは全くやぶさかではございませんので、もうしばらく検討期間を置かせていただきたい。

基本的な部分というのはできているのです。おわかりのとおり。ですからそこに改めてそういう方を入れて、根底からその部分をくつがえしていくという方向ではないというふうに私は思っております。そういうことをやるためにどういうことをやればいいのかという、そういう知恵はやはり拝借しなければならないと思います。その点は考慮させていただきたい。検討させていただきたいと思っております。

市民の事前育成、組織化への投資ということであります。これはやはりどこの大河ドラマの該当地であっても、放映に伴ってその年は相当大勢の皆さん方が訪れるということでありますけれども、やはり放映が終わりますともう次のところに移るわけですから、大勢の放映時ほどの観光客といえますか訪れる人は望めないわけであります。ただ、一過性にやはりしてはならないということは、特に観光客もそうですし、市民の皆さん方からこれを契機に郷土の英雄であります直江兼続あるいは上杉景勝という人物をまたよく理解いただいて、先人に敬意を表したりそういう偉人になれるように、ふるさとの市民の皆さん方の目標となれるようなことをしていかなければならないわけですから。そのためにもこの「天地人博」これは絶対成功させなければならないという思いであります。

今、民間関連の皆さん方のリストアップをいたしまして、こういう皆さん方にひとつ協力を求めていこうということで、1月から具体的にその皆さん方を訪ね、そして賛同をいただいた皆さん方と相談をし合いながら「天地人博」の開催に向けていきたいと思っております。一部の企業からはもう我々がそう言われる前にやろうと思っていたというようなお話もいただいておりますので、そういう力を結集させていきたいと。

特にまた商工会を頂点としたその商工業者の皆さん方も、ぜひともやはりここに加わっていただきたいわけであります。これは商工会を通じてまた呼びかけるわけでありますが、市内の有力企業あるいは関連団体、これらをリストアップは一応しております。そこに先ほど言いましたように1月早々から具体的なお願いをしながら一緒になってやっていくと。そして民間の皆さん方が、いつも言うておりますが甲府の場合は県それから市、そして民間団体の皆さん方がそれぞれ出資をし合っただけの博覧会を開催しているということでもありますのでそういうことも、やはり本来的には自分たちの問題なのだという意識を持っていただくように説得を重ねながら、一体となってやっていかなければこれはどうしようもありませんので、そういうふうに働きかけていきたいと思っております。

2 多重債務者の相談窓口充実で、更生と税の改善を図れ

多重債務者の相談窓口であります。今おっしゃったようにそれぞれ税の収納の関係とか生活再建の支援、そしてその後の滞納が発生しないような体制づくり。こういうことが進んでいる例があることは伺っております。現在市では消費者生活相談窓口を試験設置して2名の相談員で一応今、対応しております。

そして多重債務の特集チラシを市内全域に配布をいたしました。そうしましたら多重債務にかかる相談が急増いたしまして、行政報告にもちょっと書いてありますけれども、全相談の2割を超えるとそういう状況であります。ですので相当こういうことで悩んでいらっしゃる方がいるということでもあります。

県内の一般的な中では多重債務者の掘り起こしが進まないで、なかなか相談件数が少ないといった県弁護士会からの調査報告もありますけれども、今ふれましたように私たちの市におきましては、そういう面ではまず掘り起こしといたしますか、そういうことについては十分な効果を上げたと思っております。

この相談にあたりましては今、特に市内の司法書士との連携を強化しながら進めているところでありまして、適切な債務整理を指導したり、あるいは経験ある相談員による生活再建に向けた指導も行っております。

窓口の常設化についてのご要望もいただいているところでありますので、今後の試験設置の状況をもうちょっと精査しなければなりませんし、国県の具体的な施策動向、これはもうだいたい方向は見えておりますけれども、これらも含めて検討して参りたいと思っておりますので。ただ、時期がいつになるとかあるいは必ず1名置くとか2名置くとかというそういうことがまだちょっと明言できなくてすみませんけれども、今の試験設置の状況をもう少し精査をさせていただきたいというところであります。以上であります。

中沢俊一君　まず大河ドラマ関係でございます。昨日の一般質問の中でございましたが、「伝世館」のことです。質問者は口ケ地として積極的に要請をしていってほしいという意味だったと思います。私も全く同感でございます。というのはやはりそこで稼がれる入館料、これは額としてどのくらいのものなのか私はわかりません。また、入場者がどれくらいになるかわかりませんが、この姿勢だけは私はどうしても行ってほしいと思っております。

なるほど、あの戦国の世に義を唱え愛を目指して生きた、そういう情ということがありますけれども、火坂雅志氏も「天地人」の中で述べておりました。利益の利、利なくして義は成り立たない。全くきちんとした経済の裏づけなくして義ばかり行っていれば、それこそ多重債務者になってしまうことでもあります。

上杉家がなぜあれだけの力を持ち得ることができたか。私もこの間、富山の魚津に行ってきたが、魚津の山の中に金山の跡がございました。上杉景勝があそこに行くまではそう大きい金鉱ではなかった。あちこちで上杉家は金銀山を開発しました。やはり義の栄えたのは利であります。そういうことは「伝世館」をまずもって精神的にあれですね。ただ、お金があって工面ができたからそれを作って、後世に指定管理者を地元の人に当てて安く運営していく。それだけではないと思っています。やはりつくる以上はより多く人に来ていただき、ここから得るべきものを得て後世の維持発展につなげていく。これは精神的な面でも絶対必要だと思っています。

職員2人体制で事務局を作ってそこに当分任せる。私がいちばん懸念しているのはそこです。やはりぎりぎりのその線まで義を追求しながら「天地人」の放映、その後を全部プロデュースしていける、そういう感覚というのは、私は失礼ですけども、どれほど役人らしからぬ職員さんがいるか私は知りません。知りませんが、例えば担当部の職員の方々と、ある、何といいますかアドバイザー的な集會に何度か出してもらいました。やはり役人さんは役人さんでしかないのです。それでまたいいと思っています。だからこそ民間のそういうプロデューサー、アドバイザーがおおいに力を発揮できる。我々はそれはやはり力を借りて、議会も応援して、民衆もそれに踊ってそれでまちを作っていく。絶対私は必要だと思っています。もう一考お願いしたいと思っています。

2 多重債務者の相談窓口充実で、更生と税の改善を図れ

多重債務の件でありますけれども、私も何度か暇なものですからその窓口には行かせてもらいました。と申しますのも5年前に私は、当時はまだ悪といわれておりましたけれども自己破産、これについての相談、支援を町もやるべしであるというような一般質問を行いました。私は6年前にあるいきさつで自己破産のお手伝いをさせてもらいました、というような一般質問をしましたところ、都合6人の方のお手伝いをすることになりました。

それは自己責任と、当時私も一般質問の答弁には答えていただきましたけれども、昨今は違ってくるということ。そしてこいつをよく整理しておかないと、市民の経済的、精神的な地盤沈下につながってしまうということ。これは早めに早めに手を打って、市民の方々が本当に気楽にといたら変ですけども、本当に心の拠り所として相談をしていける、そういう場所を作ってほしい。

なるほど先ほど市長の方からこの市の場合は成果があったというふうに言われておりました。しかしながら潜在的な多重債務者、予測される多重債務者。市内で400人とも500人とも言われておりますけれども、これから見ればまさに冰山の一角でございます。もっともっと積極的な関与をお願いしたい。前向きな対応をお願いしたい。そう思っております。

市長 中沢議員の再質問にお答えいたします。

伝世館を例にとつてのことで、ロケそのものは伝世館も含めてこれはもうロケに来ていただけるように最大限の努力はさせていただきますし、それがまた大きな効果を生むものだと。ただ昨日、宮田議員に申し上げたのは例の北杜市のああいう躑躅ヶ崎館、城の模型的な部分でこの伝世館を考えているのではないということをお願いしたことであります。

ですのでまたプロデューサーやそういう皆さんとも、我々はこういう計画があるので、ということをお願いして、なんとかここの地にロケに訪れていただくように最大の努力をさせていただきますし、例えば伝世館的なものを作って利を全く追求しないということではございませんが、利を追求するあまりということ、やはり兼続公もおっしゃっていますので。ただ、その何代か後の上杉鷹山公はやはり中興の祖と言われる方でありましたけれども、「恒産なくして恒心なし」というこういう言葉も言っております。やはり産業がきちんとあってそこに働く人が働かなければ人臣も荒廢する。これはもう当然でありますのでそういう心を生かしながらやっていこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

マネージャーの件でありますけれども、役人は役人でしかないということは確かにそれはそうありますし、そういう組織の中でそういうふうに育っていった方はそういう面もあります。そこを打破できるものだというふうにして、今一応内定しているところでありますけれども、これはまた評価はそれぞれであります。

先ほどふれましたようにいろいろ条件的なこともございますので、全くこれをもう無視しているとかということではなくて、専門部局が立ち上がってそしていろいろ検討する中でやはりどうしてもこういう部門についての詳しい人が欲しいとか、マネージャー的な人が欲しいとか、そういうことになればそれはそれでその期間内の対応はしていくということをお願いいたしますので、極力ではなくて臨機応変に対応していこうと思っております。

2 多重債務者の相談窓口充実で、更生と税の改善を図れ

多重債務の件につきましてはさっきふれたとおりでありまして、もう少し試験設置の状況を精査させていただきたい。専門窓口を設けないとかということをお願いしているわけではございませんが、ただ専門窓口を設ける際の問題点というの若干出ておりますので。と言うのはいわゆる受ける窓口側の対応をきちんとできるでは職員が、というそういう部分もありますので、もう少しこれは精査をさせていただいて前向きには検討させていただきます。私が前向きというのはいないことの前例ではありませんので、これはいつも申し上げておりますが、検討するということをお願いいたします。

中沢俊一君 1 大河ドラマ基本構想に主体性を示せ

わかりました。NHKエンタープライズがどれほどの仕事、どれほどの展示品を考えているか私は知りませんが、例えば数千万になると思っております。思っておりますが、私など30にならないうちに大きい借金をしてしましまして、本当に実質公債費比率という数値に当てはめれば、50パーセントを超えるような経営をずっとやってまいりました。だから意地も悪くなるのですよ。エンタープライズさんに見れば、何千万円からのその展示して

いた商品を買っていただいて、失敗したところもありますよと、今までの経過を言いながら売るわけですから。やはり本当によくごくごく検証をしないと波及効果も含めてですね。

でありますからそういうことをよくよく検証するには、私はやはり専門的な海千山千のプロデューサーが必要ではないかと思っているわけであります。この辺だけはもう一度踏み込んで考えていただきたいと思っています。

2 多重債務者の相談窓口充実で、更生と税の改善を図れ

それから多重債務者の窓口であります。もちろん設置する場所もありましょうし、対応する人、本当にこれは人次第でございますから、「安心ですよ」と言われる、そういうような言葉がけからできるような、そういう方ではなければならぬし、またそれなりのノウハウを持たなければならぬ思っております。本当に慎重な上にも積極果敢な対応をお願いしたいと思っております。以上であります。

市長 答えをいたします。

1 大河ドラマ基本構想に主体性を示せ

エンタープライズ。これはやはりいろいろ申し上げましても一民間業者でありますから、自分たちのまず利益といいますかそういうことが優先、それはよくわかります。ただ、今までの博覧会的な中だけをみますとエンタープライズの関係というのは撮影に使った道具とか、あるいはそのパネルとかそういうことが確か主なのです。ですのでそれはそれとしていいと思うのですが、そこにどういうことを加味するかというのは、やはり地元の皆さん方が考えることであるから、ただ総合的な・・・ただ、エンタープライズにまだ何千万円でやれるとかそこが詰まってないのです。というのはやはりそうだと思うのですけれども、脚本が確かそうだと思うのです。ですのでその辺が出て、ではエンタープライズとしては、

それともう一つ問題があるのは5市関連しておりますので、前のサミットの際にもNHKの新潟支局長はちょっとそこを心配しておりましたが、米沢さんだけがずっとやられるとほかの市はとても太刀打ちできないと。ですのでそういうことも含めながらエンタープライズと話をしていかなければならないということでしたので、その辺がまだ詰まっておりませんで、もうちょっとこうエンタープライズ側との話し合いを進めた上で、今おっしゃったように、ではそういうことも含めて総合的なプロデューサーが必要であるかどうか、これも含めて検討させていただくということですのでひとつご理解いただきたいと思えます。

議長 ここで昼食のため休憩いたします。休憩後の再開は1時05分といたします。

(午前11時55分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時03分)

議長 質問順位19番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 中沢一博です。では通告に基づきまして一般質問させていただきます。

1 新入札方式「総合評価落札方式」の導入について

最初に新入札方式の「総合評価落札方式」の導入についてお伺いいたします。「総合評価落札方式」は従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、「価格」とまた「価格以外の要素」例えば、初期性能の維持とか施行時の安全性や環境への影響などを総合的に評価する落札方式であります。具体的には入札者が示す価格と技術提案の内容を総合的に評価し、落札者を決定する落札方式であります。

昨年12月、福島、和歌山両県で知事が逮捕され、談合事件が相次いだことを受けて国や地方自治体で総合評価落札方式の導入を目指す動きが強まりました。国土交通省は市町村向けにマニュアルを作成したり、制度に詳しい技術者を派遣する支援制度を実施するなど、これまでは人材面での支援が中心だったことから、今年度は地方自治体の財政難を考慮して財政面で支援をしていくことになりました。ぜひこの機会に「総合評価落札方式」の導入を積極的に進めるべきと私は考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

2 発達障がい者支援について

次に発達障がい者支援についてお伺いいたします。平成17年4月1日、発達障害者支援法が施行されました。その中で国、都道府県及び市町村の役割として発達障がい児に対しては発達障害の早期発見、早期支援、就学前の発達支援、学校における発達支援またその他、発達支援が行われると共に発達障がい者に対する就労、地域における生活等に関する支援及び発達障害の過程に対する支援が行われるよう必要な処置を講ずることと、法令に定めてあります。

また今年4月より特別支援教育が本格実施となり、教員とは別に学習障害いわゆるLDや注意欠陥多動性障害ADHDといわれております名の発達障がい児の通常学級での学習や生活を手助けする特別支援教育支援員の計画配置が行われております。全国の公立小学校約3万校に対して計約2万1,000人を配置するため今年度に国が初めて補助金を約250億円付けました。

支援員の計画的配置を進める一方で発達障害を抱える子どもたちをサポートするための学習支援や指導方法など支援に対するサポートが求められております。しかし、実際には自治体が教職員の研修を実施しようと希望しても、従来は専門家の不足から見送ってきたケースであります。

そこで文部科学省は来年度にも学習支援や指導方法を研修する情報センターを設置することにいたしました。さらに我が公明党の強い主張によりまして、発達障害などを抱える児童、生徒の学校生活に対するサポートを一層進めるために文科省は、地方自治体が公立保育園にまた専門の支援員を配置するための費用を来年度から補助する方針を固めました。発達障害は小学校入学前から症状が現れることも多いとされ、文科省は幼児期から支援員のケアを受けることのできる体制の整備が必要と判断したからであります。

全小中学校への特別支援教育支援員の配置推進とあわせて支援教室のサポート体制の充実のためさらなる対策の推進を検討していただきたいと思います。発達障害は脳機能の障害を原因として、主に幼少時や学齢期に現れます。いわゆるLD、ADHDそして言葉遅れやコ

コミュニケーションなどに困難を示す自閉症などが含まれて、知的障がい者や他の障害が重複しているケースも多いと言われております。

また、知的障害を伴わない発達障害は通常の子どもと区別が難しく、問題行動や本人や親のしつけによるものとされてしまい、いじめや引きこもりなど二次障害を引き起こす原因となるとも指摘されております。このため発達障害の早期発見や教育、就労、生活などの生涯にわたって安心できる支援体制の整備を進めると共に、障害を一人一人の個性ととらえて社会的な理解を広げる取り組みに、国が求められております。

そこで1番目に発達障害者支援センターの設置・充実について質問いたします。以前、議会において子育て支援について支援拠点を、とお伺いしたところ、障がい者センターも兼ねて計画していると積極的なお答えをいただきました。幼児期における早期発見ケアから成人期における就労までの一貫した支援体制確立のために、地域の中核となる発達障害者支援センターの設置と充実と共に先ほど述べたように特別支援教育体制の整備が必要と考えますが、進捗状況もあわせてお聞かせいただきたいと思っております。

次に発達障がい者の就労支援についてお伺いいたします。先にも述べたように一貫性が大事であります。就労支援の従来の発想は、障がい者を主役にした福祉的支援でありましたけれども、これからは就労支援は働く障がい者はもちろん、雇用側、育成側、支援側さらには行政が一体となって連携をとって役割分担を明確にしていくことが重要と言われております。

当市は障がい者就労について1つ、まずどのように支援しているのか。2つ、当市の連携会議等はどのように行っているのか。3点目、開催スタンスはどのようにしているのか。4、どこが統括しているのか。5、市民がどこに相談すればよいか相談窓口は徹底されているのか具体的にお聞かせください。

次に5歳児検診の推進についてお伺いいたします。現在、乳幼児健診検査は母子保健法により市町村が乳幼児に対して行っております。現在、健康診査実施の対象年齢は0歳そして1歳半、3歳となっておりその後は就学前検診の初等教育に修学する直前の11月30日までに行うことになっております。実はこの3歳児検診から就学前検診までの期間の開きすぎに、とくに近年増加している発達障害にとって重要な意味を持っているのであります。なぜならば何回も言っているようすけれども、この発達障害は早期発見、早期療育の開始が重要で、5歳程度になると検診で発見することができるものすけれども、就学前までの検診の機会がなくてようやく就学前検診で発見されたのでは遅いと言われております。

発達障害は対応が遅れるとそれだけ症状が進むと言われております。また就学前検診で発見されても親がその事実を受け止めるのに時間がかかって適切な対応、対策を講じることが子どもの就学を迎えるために状況を悪化してしまっているという現状があります。先に述べたように平成17年4月1日に施行された発達障害者支援法が国、都道府県、市町村の役割として発達障がい児に対して発達障がい者の症状の発現後、できるだけ早期に発達支援を行うことが重要であるから、発達障害の早期発見のために必要な措置を講ずることと定めております。措置を講ずるのであります。

そこで当南魚沼市として発達障害が迎えている現実を見たときに、早期発見、早期療育のために5歳児検診を早急に進めるべきと私は提言しますが井口市長のご見解を伺わせてください。

3 原油高騰対策について

3点目に「福祉灯油」についてお伺いいたします。先に同僚議員からもお話が若干ございましたけれども、原油価格の高騰が国民生活や中小企業を直撃しております。レギュラーガソリンは全国平均の小売価格は先週1リットル当たり155.5円と調査開始以来、最高値を記録したと言われ、また同じく灯油に関しましても店頭渡しは18リットル当たり1,735円で最高値を更新いたしました。

4年前の同時期、レギュラーガソリンは100円台でありました。灯油は800円台で買うことができました。ガソリンは1.5倍、灯油は2倍以上値上がりしたことになります。私たち豪雪地域にとってみればたまったものではありません。

しかも食品や生活用品などの値上がりラッシュも重なり、また1月からはさらに家計への影響は一層深刻さを増すといわれております。市長にも切々たる市民の声が届いているかと思えます。そこでとくに高齢者や障がい者、母子家庭など生活困窮者と言われる方に対して灯油代を補助する措置をできるだけ早く講じるべきと考えます。一方で原油高や原材料価格の上昇は、中小零細企業の資金繰りの悪化をもたらしております。高騰分の価格展開ができずに資金面での手当てが必要と感じます。

政府機関からも借入金の返済条件は緩和せよというそういう通達がきていると思います。また、いつも問題になっております信用保証協会の繰り延べを要請する等も私は考え、緊急対策を早急に考えるべきと思います。我が公明党はいち早く政府の中で国民の視点に立ってこの12月3日、原油高騰問題緊急対策本部を設置いたしました。そして政府に突き詰めました。先ほど市長からもお話いただきました。12月11日付けで総務省から通達が出ているかと思えます。対策強化を求める通知にいかに対策を講じようとしているのか、この福祉灯油の早期実現を求めますが、市長のお考えをさらにお聞かせいただきたいと思えます。

4 一般質問その後の経過を問う

最後にAEDの普及推進についてお伺いいたします。平成18年度3月議会におきまして、私は全小中学校に早急に配備すべしと。また誰もがいつでも使用できるように講習会を積極的に推進すべしと。そしてまた市長からも貸し出しをやっていきますとそういうことのお話をいただきました。

その後、進捗状況と現在だったら講習人数はどのくらいまでいっているのでしょうか。本市において民間を含めてどのくらい配置追加しておりますでしょうか。またその場所は市民に示してありますでしょうか。この点をお伺いいたします。

まさに市民が痛手をこうむっているときに、市長の敏感な政策実行を期待して以上、壇上からの質問といたします。

市長 中沢一博議員の質問にお答えいたします。

1 新入札方式「総合評価落札方式」の導入について

新入札方式の「総合評価落札方式」の導入の推進についてであります。これは導入といえますか推進をする経緯というのは今、議員おっしゃっていただきましたように、一般競争入札の導入・拡大それから公共事業の減少、不況これらがあいまって過当競争となって低入札が常態化することによって品質の確保に懸念が生ずる、これらの背景から国土交通省が導入を促進しているところであります。

この入札方式はこれも議員おっしゃっていただきましたが、技術力それから地域貢献度、地域の精通度、施工上の課題これらについての技術的な提案を価格とともに総合評価して決定するというところであります。私どもも国県から強い要請もありまして、10月に下水道の推進工事これを1件、契約金額で1,659万円でありましたが、試行実施をいたしました。

導入といえますか国県からの要請があった際にも申し上げましたけれども、問題点は入札広告後、提案等の評価についてアドバイザーの意見を聞くこと。こういうことから広告から落札者の決定までだいたい試行しましたら25日間、25日かかりました。今まではだいたい決定までで9日でありますので、これが非常に障害になるということであります。

それから今議員おっしゃっていただきましたように試行では国県の職員からアドバイザーとなっていておられますけれども、これは正式に移行いたしますと民間の有識者にお願いをしなければならないということ。この点について国県がこの経費的なものを本当にきちんとした助成をしていただけるのかということも、ちょっとこれは不明でありまして。私どもの市において、今この後またご質問の中で出てくると思いますが、過当競争、そして低価格、低入札の常態化という部分もそう見えておりませんし、何よりもある意味でそれだけの高度な技術、それから地域貢献というのもあれですけれども、そういうことが懸念されるような物件は今のところそうなかったということもあります。今、私といたしましては積極的にこれを導入していくというどうも心境にならないところであります。

ただ、入札制度の改革ということは常にやっていかなければなりませんので、これらの問題点をもう一度洗い直して、洗い出して、そして国県ともやはり方法 さっき申し上げましたが25日もかかるということになりますと、非常にこれは施工上の問題も出てまいります。その辺をもっと簡略化、例えばできないかとか、制度改善もちょっと含めながらもう少しばらく国県と協議をさせていただこうと。

要請をされた際はとにかくまず1回やってみてくれと。そしてその問題点をまた皆さん方のほうからもご指摘いただきたいということがありましたので、先ほど申し上げましたように1件やってみましたけれども、そうそうどうも簡単なことではなかったということです。

また一般的にこの地域の業界の皆さん方が、これがまた業界の方にも相当な負担がかかるわけですから。そういうことも含めてこれは入札価格がどうこうという問題ではなくて、とても我々が早々簡単に受け入れられる問題でもないというような声も若干は聞こえてきております。そういう問題点を洗い出して地域の実情に即した方法をもっと提言をしていきたいと思っております。今のところこれを積極的に全部の工事に該当させて、ということはちょっと

まだ考えられない状況でありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

2 発達障がい者支援について

発達障がい者支援についてであります。発達障がい者に対する支援は県が「新潟県はまぐみ小児療育センター」この中に新潟県発達障害者支援センターこれを「RISE」と言っているのだそうですが、これを一応設置をしております。これはご存知のことかと思ひます。

ここでは専門的な支援とともに巡回相談も行ってあります。魚沼圏域では南魚沼市の「相談支援センターみなみうおぬま」と魚沼市の「かけはし」に、新潟県障害者地域生活支援センターが設置されておりました、ここで発達障がい者を含んだ障がい者全般について相談支援を行っている。ですのでこれの利用もまたやっていただきたいわけではありますが、これからは魚沼地域のネットワークを構築しなければなりません。保護者団体、保育、教育、保健、労働、福祉関係者これを構築して支援体制の充実を進めていこうと思ひてありますが、まだこの支援センター設立というところまでの過程にはいたっておりません。

就労支援についてでありますけれども、これは先ほど何点か具体的な部分をご質問いただきました。発達障がい者も障がい者雇用制度の対象範囲となっております、今、公共職業安定所が中心になりまして障がい者雇用連絡会議というものを設けてあります。この構成員につきましては、南魚沼地域振興局地域福祉課、私たちの市の福祉課と湯沢町の福祉保健課、各中学校この特殊学級の設置校であります。それから社会福祉法人南魚沼福祉会、魚野の家、まきはたの里が該当になります。それから医療法人越南会、小出養護学校、小出労働基準監督署、それから先ほどふれました会議を主催いたします南魚沼公共職業安定所ということで、統括職業指導官この方が中心になって就職の促進等に努めているところであります。

そこで今、障がい者自立支援法の中では、発達障がい者は療育手帳等所持者を除きまして就労支援施設の対象となっておりませんが、これを対象とする方向で見直しが検討されてあります。この改正によって対象となれば、魚野の家やあさひばら等の就労支援施設の利用が可能となるわけであります。この施設の中では自動車部品、清掃業務、エコ平板、洗濯業務などに幅広く取り組んでありますので、ここに就労いただくような方向をまず検討しなければならぬと思ひてあります。このエコ平板と洗濯業務は、新たに何と申しますか、南魚沼福祉会でこの事業をやっていこうということで、すでに洗濯業務はもう確か開始しておりますし、エコ平板は開始の方向で今調整をしているところでございます。

5歳児健診の推進であります。今おっしゃっていただきましたように国や地方公共団体の責務といたしまして、発達障がい児の早期発見、発達障がい児に対する早期の発達支援その他の支援が行われるようということに、その措置を講じることが定められておりました、市町村は母子保健法によりまして1歳6か月児童健診、そして3歳児の健康診査を行わなければならないというふうに定められてあります。現状は市の乳幼児健診については4か月児、10か月児、1歳6か月児そして3歳児健診を実施しております、各健診ではデンバー式発達スクリーニング検査表を用いて各段階における発達のスクリーニングを実施をいたしております。このスクリーニングでチェックされると保健師がフォローを実施をするというこ

とでありまして、家庭訪問等の実施をしていくわけでありまして。そのフォロー実施後、発達がデンバー式発達スクリーニング表に追いついてくれば問題はありませんけれども、発達が伸びてこないようであれば、保健所の療育相談等を活用して医療機関での精密検査受診を勧めているというのが現状であります。

結論といたしましては、発達障がい児の子どもを適正に発見するためには、医師や専門スタッフの確保、これは臨床心理士、それから健診の方法、専門機関との協力、健診後の相談支援体制の確立これらが不可欠であります。3歳児以降の子どもの発達障害の多くはやはり集団行動がとれない、あるいは自分勝手な行動をする、指示がなかなか入りにくいとか聞き取れないとか、一人遊びが多い。こういう集団生活を始めるようになって初めてクローズアップされてくる軽度発達障害でありまして、その気づきと相談支援体制が必要であります。

3歳児健診以降小学校に入るまでの間については、保健師・保育士この連携を密にいたしまして、その発達相談の充実を図っていかねばならないと思っております。

今この保育園等の保育活動の中で子どもの集団行動を観察しておりまして、5歳児健診という形態が望ましいのか、全国で行われているモデル的な取り組みや国・県の動向を注視していきたいと思っております。

それから5歳児健診の推進につきましては、今、保育園在園児については毎年2回の健診を行っているわけでありまして、保育園の中では保育士が日々、保育業務の中で保育児童の観察を行っております。発達障害がある、もしくはその傾向にある児童につきましては保護者の方にまずご相談のうえ、必要な検査等があれば検査機関を含めて紹介をしているところであります。

ただ、いちばんは個人情報保護の遵守の立場から保護者の方の同意を得る中で、園と保育士の情報交換によって適切な対応が図れるようにやっておりますが、非常にやはり個人情報保護という部分が障害になるところもあるということでもあります。

幼稚園につきましては年1回の健診となっておりますが、状況は保育園と同様だというふうに思っております。

3 原油高騰対策について

原油高騰対策であります。先ほどのご質問にも若干お答えいたしました。中小零細企業への配慮等は、国の制度資金関係の緩和といえますか条件緩和やそういうことの中で対応していております。市といたしましても状況は今調査中でありまして、市の実施をしておりますそういう制度資金的なものの中で対象的な部分が出てくれば、これはやはり柔軟に対応してやっていかねばならないと思っております。

福祉灯油的なものでありますけれども、これは特別交付税の措置を講じていただけるということでありまして、市ではとくに生活困窮者に対する支援を優先して行いたいと思っております。先ほどふれましたように28日までに全部まとめ上げて、そして1月15日の広報、ちょっと時期的にですけれどもそういうことで、具体的にといいますかいちばんは生活困窮

者の対応でありまして、高齢者の一人暮らし、あるいは高齢者のみ、障がい者世帯、母子家庭、準要保護世帯、保護世帯これらを対象にしたいということで検討しておりますし、世帯の課税状況もこれはやはりちょっと考慮しなければならないというふうに思っております。課税世帯をどうするかということです。この部分をちょっと考慮をしなければならないと思っておりますが、極力生活困窮者の皆さん方に影響を与えないような措置を、できれば講じたいと思っております。具体的なではいくら支援だとかこれはもうちょっとお待ちいただければと思っております。

4 一般質問その後の経過を問う

A E Dの普及促進についてであります。現在、大和病院に固定式を除いた移動式が1台、城内病院に1台、消防署では救急車搭載5台、移動用3台、そのほか一般施設として各公民館に1台ずつ、ディスプレイ1台、全部合わせますと今14台配置をしているところであります。県の保健所でも配置をしておりますし、イベント等に貸し出しをしております。

今後も議員おっしゃっていただきましたように、私も一般質問の答弁で答えておりますので普及促進を図りたいと思ひまして、平成20年度当初予算これの中では各小中学校に配置をしたいと思っております。ですが財源の関係もあって一度に全部導入ということにはいたらないかもわかりませんが、まずは激しい運動の多い中学校を優先させる方がいいのではないかと。これは教育長、教育委員会等の相談等も含めてやらせていただきます。

今このA E Dというのは急速に普及が図られておりまして、スキー場やホテル、駅これらの民間施設でも大勢の人間が集まるところは、だいたいそれぞれ独自に導入が進められております。

消防署でA E D専門講習以外の講習でもこの講習を組み込んで、取扱者の拡大を図っております。平成18年度には講習会98回、受講者2,731名。19年度は128回で3,838名、この方が受講済みであります。また順次これを拡大して本当に全員が、といいますか子どもは別ですけれども、一般的な人たちはすべてがすぐ使えるような方向に持って行って万全を期したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

中沢一博君 最初にお詫びというか、今回項目が多くて執行部の皆さん方に本当に申しわけなく思っております。私も思いの中にはどうしてもこの来年の予算に拡充してもらいたいとそういう思いがあるものですから、私としては本当に自分で絞ったつもりなのですが、このように多くなってしまったということ。そしてまた今、市長もおっしゃったように灯油のこういう状況で緊急対策という部分があったものですから、まずご理解いただきたいと思っております。

1 新入札方式「総合評価落札方式」の導入について

それでは最初に新入札方式の総合評価の件でございますけれども、実際、市長もおっしゃったように1件あったということ、また、25日かかったとそういう現実をしらしめさせていただいた中で、実際に国土交通省によりますと、国では今、都道府県では100パーセン

ト行っている。現実には、全部ではないですけれどもやっている。そして政令都市では67パーセント、市町村では2パーセントといわれております。

そういう面では突破口が開いたという部分で私は評価をしたいと思っているのですけれども、先ほど市長もおっしゃったように、やはり一番の部分はその技術者というか、このノウハウの部分であるわけでありまして。そこでやはり財政が難しい中でそんなになかなか現実にはできないというのが本音かと思っておりますけれども。

今、やはりこの総合評価落札方式を導入するにあたりまして、国交省が旅費と日当までも費用を負担するというふうに言っているのであります。そしてまたこの規定を定めるときの関連資料を外注に出す場合はその費用までも一部負担補助するというふうにもおっしゃっているわけでありまして。そしてまたわかりやすいDVDを配信したり、そういうことも現場ではご承知になっているかと思えます。

そういうことを考えたときに、10月16日からこの公募が始まったのであります。実際にこういうことを我が市としてはやりたいのだけれどと言った場合、そういう部分が国として少ないですけれども4,000万円の事業の計画をとりました。そして10月16日から公募を始めているのであります。私は我が市としてやはり今後のことを考えたときに、人材の面でこの部分を拡充をしていただきたい、そのように思うわけでありまして。

今の状況で言いますと極端な言い方でしますと1円でも安い方に落札する。例えば自分の地元以外のどこかが来て1円でも安いとそっちへやらなければならない。難しい点もいっぱいあります。やはりそういういろいろな難しい部分があるわけですから、誰もが納得する評価にしなければ意味がないわけでありまして。

そういう面でこの部分のノウハウを早急に私は勉強してもらいたいという思いが、まず一番でございます。やはり養成費を出してくれるのですから手を挙げるべきではないかということ、まず1点私は申し上げたいと思えます。

そして2点目ですけれども、今の状況の中で考えたときに例えば啓発されてもなかなか難しい。例えば私も知っていますが、男女共同参画。本当に何のことだやらと、私がこんなことを言ったら申しわけないのですけれども、そういう状況でございます。やはり入札するときに我が事業主としては、こういう男女共同参画をしてこういう状況で進んでいますよと報告書をつけるような、そういうやはり指導をしなければいけないのではないのかなというように私は考えるのです。

例えば子育て支援もしかり。なかなかできないけれど我が事業所はこういうふうにご子育てに取り組んでいるのですよと、そういう報告書を出せというふうにもう行政から言うべきではないのかなと。また、この地域に貢献している分はこういうふうにご貢献していますよということを報告書に載せる、入札の際に事業者にはやはり知らしめる必要があるのではないかと、私はこの点これはすぐできるのではないかと感じますけれど、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

2 発達障がい者支援について

それで発達障がい者の支援の件でございますけれども、今、小中学校は学校教育課でありますし、高校生は福祉課そして市長部局と教育部局に分かれております。そして一般の就労というか福祉部分就労になると商工観光課が担当になっております。その縦割りこれはどうしようもないかもしれないですけど、この縦割りの部分を私はどのようにして会合を持ってやれるかということを知りたいのです。

そういう一人の人に対して例えばこういう問題が出ている。ではどういうふうにしましょうとそういう会合をどういうふうにしていますか、ということを知りたいのです。そのことを実際になかなか難しい部分がありますけれども、お聞かせいただきたいと思います。

今、障がい児への愛を込めるということの映画で、今日の朝テレビでしたが、この滝乃川学園が大変好評をいただいている。本当に1年間もうすごいあれであるということをおっしゃっていました。本当にみんなが切々と、この障がい者に対して何ができるだろうか、また行政として何ができるのだろうか、そういうことを思っているのだと思います。ましてや保護者の方は必死な思いで戦っているわけでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

この5歳児健診の件でございますけれども、私は先日市長の方に本当に感謝を申し上げなければいけないのですが、小出養護学校の通学バスの件で3,000名の署名を添えて提出させていただきました。本当に多くの方から参加をいただきまして、まだ私の方にも署名が来ております。本当に障がい者の家族の切実たる思いを感じております。その中で市長は、必ず実現したいというそういう答弁をしていただきました。保護者の中には涙をする方もおいでになりました。本当に私はありがたいことだと思っています。本当に執行部の皆さんに感謝を申し上げずにおれない状況でございます。一日も早く実現していただきたい、そう思う次第でございます。

そして私はこの小出養護学校に先日、校長先生を訪ねていってまいりました。そしたら校長先生いわく、我が施設は定員が実は70名なのですと。今現在128名の方が来られております。来年はもっと多いと言われております。どうにもならない状況でありますというふうに、校長先生からお話いただきました。

そのとき、私は考えたときにどうしても、市長もおっしゃっていましたが、5歳児健診、この3歳から就学前の間が長いのです。この間にすごくやはり出てきているという事実が、やはり出てわかってきたのです。そこでやはり5歳児健診を、我が市として取り入れるべきではないかということ提言したいのであります。早期発見で多くの子どもたちが未然に防げるならば、私はそうしたい。一人でも救えるならばそうしたい。そんな思いでいっぱいあります。大事な未来の子どもたちのために、私はできるのではないかと、願ひしたい、そんな気持ちでいっぱいあります。

この5歳児健診というのは生活習慣病、肥満体質が実はこの時期にいちばん細胞が決まるのだそうあります。ですから親御さんの指導も兼ねてそういう部分が大事なのですね。やはりこの部分に肥満と、今、我々メタボリックといわれておりますけれども、そういう細胞

が全部完成する時期だということです。私は大事ではないかということを感じる次第であります。もう一度市長からこれに対してご意見を賜りたいと思っております。

3 原油高騰対策について

そして福祉灯油の件でございますけれども、これは国が政府がそういうふうなかたちでいたしました。私が間違ったら恐縮ですけれども、市長は12月28日にするとおっしゃっていましたが、私は12月18日と聞いております。そして第2回の緊急閣僚会議を12月25日に行うのです。そのときに決定をみて通達をするというふうに私は聞いているのです。この28日で構わなければいいのですけれども、18日だったら大変なことになってしまうわけあります。先ほどほかの方にも市長は言いましたけれども、妙高市と小千谷市はもう早く決定いたしました。1月の市報を見てなどと言っていたら遅いのであります。その分をもう一度、せっかくのこういう部分をしたわけですから、早急に私が間違っていれば恐縮でございますけれども確認をお願いしたいと、そのように思う次第でございます。

4 一般質問その後の経過を問う

そして最後にこのAEDの件でございますけれども、この通告文に一般質問その後の経過を問うとお話しました。このAEDだけの件ではないのですけれども、私は私なりに議員として一般質問をしたときに、私だけの考えかもしれませんが執行部としてやはり軽視しているのではないかなということを感じるのです。私はまだ技量不足のことですからそれであれば自分を責めなければならぬのですけれども。例えば市長が検討すると言ったならばやはりこうなりましたと。残念ながらこれはだめでしたと。そういう報告をするのが一般質問の大事な部分ではないかと、私は問いかけたいのです。

私もこの議会に入って初めて知りました。「検討」というのは先ほど市長もおっしゃいました。検討というのは実行する検討と、全くしない検討があるということを知りました。なるほどなど。昨日、三用小学校の児童が来ておられました。なかなか小学校には理解できないような言葉でございます。けれども市長の口から、検討しますと言ったらこうなりましたよ、こう調査してこうなりましたよ、と報告してもらいたいのです、やっぱり。

なしのつづでで音沙汰も何にもない。私はこの一般質問も必死な思いで自分なりに、頭は悪いしどうしようもなくて声ばかりでかいと言われているかもしれませんが、やはり知恵を絞って現場に行って、必死な思いで市長に、執行部に問いかけているのであります。その結論が全く何にも報告がない。私はその体制はどんなものか、ということを知りたいのです。もう一度私はその部分に関して、私が間違っていたら恐縮でございますけれども市長のご意見を賜りたいと思っております。

そしてそのAEDの件に戻りますけれども、やはり新年度予算は本当にありがたいと思っております。心肺停止から1分以内であるならば、ご承知のとおり90パーセントが社会復帰されるというふうに確率が出ております。1分遅れることに10パーセントずつ低減しているといわれております。

ですから本当に例えば学校とか身近にあったときに、例えば全国の救急車が、発令されて

からその現地まで行くのに全国平均は6分であります。我が市は何分でしょうか。どうしても地理的に難しい部分がいっぱいあるわけがございます。やはりこの点を、後で「あのときもっと早く」ということがないように、やはり早急に私はせめて小中学校に配備してもらいたい、そんな思いでいっぱいあります。以上よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長 中沢一博議員の再質問にお答えいたします。

1 新入札方式「総合評価落札方式」の導入について

総合評価落札方式この件につきましては、先ほどお答え申し上げましたように問題点が問題点として浮上してきましたので、これらをどう改善できるか。それと今おっしゃっていただきましたそのアドバイザーの旅費や日当だという部分については、国交省が負担をすることは私は今初めてお聞きをしましたので、またこういうことも含めて検討させていただきます。

今ご提言いただきました、例えばすべてのことでなくてもこの地域貢献度ということをやゆる参加業者に義務付けるといふのは、これは良いことだと思いますので早速。それこそどこまでどうできるかといふことははっきり申し上げませんが、特に子育て支援だとかそういう部分については、私も企業の皆さんにとにかく一緒になって取り組んでほしいというお願ひをした経緯もあります。

そういうことも含めて、それこそ私の検討は、検討をするといふと、しないと検討などいふことではないといふふうに自分で思っておりますので、検討して導入に積極的に取り組んでみたいと思っております。

ただ、今、国県で言われているような総合評価落札方式すべてを取り入れてやるという段階は、なかなか厳しいと。ですのでさっき触れましたように改善を図れるところは図っていただく、簡素化は簡素化していただく。すべて国の基準に基づかなくても自分たちの地域で合った方法もあるといふふうに感じますので、それらを総合的にひとつ勘案をさせていただこうと思っております。

2 発達障がい者支援について

2番目のその具体的な部分は後ほど担当課長に答弁させますので。このセンターの設置・充実、それらの何といひますか主体となっている部分とかそういうことについての答弁は担当課長に後ほどさせます。

就労支援はおっしゃったとおりでありますので、これは一生懸命やらなければなりませんし、就労支援だけでなく今、小出養護学校の件も出ましたが、こういう皆さん方がやはり父兄も含めて安心してその学校に通える体制、これらもきちんと構築していかなければならないと思っておりますのでまたご指導をお願ひしたいと思ひます。

5歳児健診の推進は一応2回保育園ではやっておりますし、幼稚園はだいたい年1回ということになっております。先ほどふれましたようにそこで問題点が出る、あるいは保育士さんが日々の活動、行動の中を見て問題点があると思われますと、この保護者にまずお話を申し上げて正式な検査機関をご紹介します、そこに行き来きちんとしていってくださいといふこ

とをやっています。本当に早期に発見すればある程度は防げるということですので、そういうふうにさせていただきたいと思っております。

3 原油高騰対策について

原油高騰対策の先ほどふれました私が28日と申し上げましたのは、市のその要項といえますかそれを28日までにまとめ上げて、そして1月15日の広報で出して、結局希望者ですのでそういうかたちで、全部強制的に配布するということではないわけです。(「一応全戸にお知らせして」の声あり) そんな形をとらざるを得ませんので、ちょっと遅れますが間違いなく対策は、福祉部分については講じさせていただきます。極力早め早めに心掛けてやらせていただきたいと思います。ですので、議員がおっしゃった国の対策はもうきちんと示されておりますので、私どももそれにまたのっかって、今、始めたところであります。若干遅れ気味ですがご理解いただきたいと思います。

4 一般質問その後の経過を問う

一般質問のその後につきましては、軽視をしたということではございません。それから一般質問に限らず予算審議やいろいろの質疑の中で出ている問題点については、担当部課長からこういうことをやりたい、こういうふうにしたい、それが全部上がってきまして、決裁して回しています。それが議員の皆さんのところにそれぞれの、例えば今、中沢議員がこういう質問をなされた、それについてこういうふうにやっていきたい、ということは上がってきているのですが、どうもそれを直接的に議員の皆さんに個々に全部お伝えしていなかったという経過だと思います。それは今後、改善をしていかなければなりません。

ただ、予算を含むものにつきますと、なかなかそれこそ「検討しています」ということだけで終わってしまうので、ある意味ではこのAEDもそうですけれども、予算措置がある程度めどがついたという段階で。それは予算の説明のときもありますし。そんなことですので決して軽視はしておりませんが、議員の皆さん方の本当に血を絞るような一般質問の答弁についてのその後の経過については、極力お知らせをするように。また全員の部課長に話を、今だいたいここでわかったと思っておりますので、徹底させますので今後ともよろしく願いをいたします。以上であります。

福祉課長 2 発達障がい者支援について

発達障がい者の支援センターの設置につきましては、先ほど市長が申し上げましたように、とりあえずいろいろなところで今、相談窓口を設けておりますので、それを利用していただく。そういった状況を見ながら、今後またどういうところが不足な部分なのかというのを検証して、対応を決めていきたいと思っております。たった今、市として障害者支援センターの設置というのは、そこまではちょっと考えていないということをお願いをしたいと思っております。

それから市役所内での連携のあり方ですが、この部分につきましては障がい者だけではなくて、高齢者であれ、生活困窮者であれ、それぞれのケースに合わせて担当課を参集させて、そこで意見交換をして対応を決めているというやり方です。これからもそういったやり方で個別のケースに合わせて対応していきたいというふうになっております。

ありがとうございました。私が認識していなくて5歳児健診、保育でやっていたということで、大変失礼いたしました。例えば保育園に行っていない方等もいられるかと思いますし、そういう部分も含めて、やはりもっと部分で本当に手を打っていただきたい、そんな思いがあります。

本当に私もこうしてやはりいろいろなことが。私がこのようにことを言うのは恐縮でございますけれども、私はやはり同苦する心というか、本当に一緒に苦しむ心が、首長をはじめとして執行部、私たち議員もこれを失ったときには我々の存在感はないわけでございます。やはりそういうことを大事にしながら、一日も早いまた市民のために一緒に頑張ってもらいたい、そういうことを決意して質問を終わります。以上で終わります。

議長 質問順位20番、議席番号12番・腰越 晃君。

腰越 晃君 血を絞るような一般質問というより、冷や汗を絞るような一般質問を毎度、毎回続けておるような気がしております。農業問題については何人かの議員の方々から質問がありまして、もうすべて出ているかなというように思うわけですが、一応総論的に質問させていただきますので、答弁の方をお願いいたします。

南魚沼市の基幹産業である農業振興について

通告にしたがいまして質問させていただきます。南魚沼市基幹産業である農業振興について、ご承知のように国内の米の生産能力、これは概ね約1,400万トンといわれております。そして生産調整により約900万トンぐらいに生産量が削減されております。一方、消費量をみますとやはり食生活の変化こうしたものに伴いまたは今後、人口減少も考慮しなければなりません。減少傾向にあり平成16年で国民1人あたり年間約60キログラム、全体で約870万トンという数字が発表されております。こうした傾向はさらに人口減少によりまして減り続けていくと中・長期的には予想がされております。

生産過剰による慢性的な米あまり、このために生産者米価をはじめ米価の急落を招いており、ブランド米といわれる魚沼コシヒカリの中核的な産地である当市の農業に、生産調整と共に深刻な打撃を与える結果となってきております。

現在のような生産過剰の状態が今後も続くとすれば、さらに生産コストを減少する、経営体の大規模化を図っていく、こうしたことは避けて通ることはできません。そうなりますと米作では当市に多い兼業農家、小規模農家が生き残っていくということは非常に厳しいであろうというように考えております。

当市では市長の所信表明にもあるように、生産調整の緩和措置の国県への要望、さらに産地間調整による生産量の拡大を図りたい。このように所信表明の中で述べられております。しかし、こうした措置についても短期的には一定程度の効果は期待されますが、中長期的な展開ということを考えますとやはり難しいのではないかと。大きな改革、改善にはつながっていかないのではないかとというように考えるところでもあります。

農業政策というものは国県の政策に依存する部分が非常に大きくて、今年度から導入され

た品目横断的経営安定対策、あるいは生産調整の内容になります、新たな産地づくり対策とこうしたものが進められておりますが、この内容についてはやはり多くの疑問を感じる。そしてまたなかなか思うようには進んでいないというように考えております。

それでは南魚沼市ができる、取り得る範囲で、基幹産業である農業を維持発展させていく方策は考えられるのか。JA等と協力し、魚沼コシヒカリのブランド力を生かした高価格販売が可能な市場開拓、こうしたことも課題であろうというように思っております。また米だけではなく、例えばかつて大分県知事平松守彦氏の提唱で、県をあげて取り組まれた一村一品運動のような、いわゆる大きな地域振興策の一環として取り組むことも一つの案であろうというようにも考えております。

また、米以外の付加価値の高い商品となる農産物を生み出し、米と併せて農業経営の柱としていくこと。これも当然解決策として考えられます。

農産物を加工し、市場競争力のある商品を開発し販売していく。これについては産業振興さらには雇用拡大という面でも非常に期待を持てる部分でもあるというように考えます。実際にこうした動きは市内の中には実は数多くあります。しかし、概ね生産販売が小規模であり、現状ではこうした点を塊にして総合的な販売戦略をもって市場拡大を進めていく。こうした動きもまだまだ不十分ではないかなというように考えています。

以上のような視点から、南魚沼市ができる、あるいは取り組むべき米作農業の維持のための施策、考え方、及び今後の全般の農業政策のあり方について考えをお伺いいたします。以上1回目の質問を終わります。

市長 腰越議員の質問にお答え申し上げます。

南魚沼市の基幹産業である農業振興について

市といたしましては急激な作付面積の拡大、これは全体的なことであります。国全体の中で、米価の下落を招いて地域農業の崩壊につながる。こういうことから今までも農業者や関係団体と一体となって米価の安定を図るためにも、需給調整に努めるということをやってきたわけであります。それを守ってきたわけであります。

これは当然と言えば当然でありますが、本来は適地適産ですから、私たちのところはこれだけおいしい米をしかも単作地帯でありますので、本来100パーセントつくらせていただいて、畑作に転換可能な地域からはそうしていただくという方向が望ましかったわけでありますけれども、これはどうしてもない現実でありまして、20パーセントあるいは25パーセント近い減反率をいただきながら、それにきちんと努めてきたところであります。これはやはりコシヒカリ発祥の地と言われているこの地域、その先人の皆さんによつての、そういう大変な努力の中でトップブランド品として、消費者あるいは全体から高い評価を得ているこの「魚沼産コシヒカリ」であります。

とにかく販売実績を高めて、作付け可能な水田にそれこそいつも申し上げておりますように1粒でも1平米でも多く作付けをしていきたいと。作付けができるようにしていきたいということで、県間調整が今回は、来年度については、とにかく来年度以降についてはまだこ

ういう減反政策的なものは続行するというを前提に置かなければなりません。とりあえずは県間調整に大きな期待をかけ、あるいは国県にも強くこれを要望していかなければならないと思っております。

そこで、農業の将来的な見通しと申しますかあり方ではありますが、やはり農業だけ、いわゆる専業農家といわれる部分になっていくには、例えば5反部や1町歩の田んぼを耕しながら生計を立てるということはまず無理なことであります。ですので専業農家、いわゆる農業で生業を持っていく、立てる、こういう皆さん方を育てるにはやはり農地の集積を進めなければなりませんので、これはやはり一つの大きな方向だと思っております。

いつも申し上げますというか、ご質問が出るわけですが、では零細・小規模これをどうするのだと。この方たちは今は農業専門ではなくて副業的、兼業的であります。1種兼業、2種兼業いろいろありますけれども、この皆さん方は当然であります。農業がやはり好きで、そして自分の土地を自分で守りたくてやっつけらっしゃるわけです。

こういう言い方は失礼ですけども、いわゆる価格が極端に下がれば別ですけども若干の価格の上下によってもう農業は辞めたとか、高くなったからやっつけこうという意志でやっつけらっしゃる方ではなくて、いわゆる農地を守りそして自分の食べるお米ぐらい自分で作って食べたいとか、子どもにはやりたいとか、そういう部分での農業者も多いわけでありまして。こういう皆さん方はこういう皆さん方のやはり立場として、それを市が全く、では好きなようにやっつけいれやというわけにはいきませんし、そういうつもりもありませんので、どういふ何と申しますか下支えの方法があるのかというのは、笛木議員にお答えをしたようにいろいろまた方法を考えていかなければならないと思っております。

まずは今もこの品目横断的経営安定対策ということ、国が再度見直すそうでありましてけれども、これを見守っていかなければなりませんけれども、昨年度からこの導入にあたって集落等に出かけて、説明をして、担い手の皆さん方の育成、あるいは集落へのこれらの育成発足に本当に努めてきたところであります。

この制度そのものはそう大幅に変えないで、これはこれでやはり私は当面こうしていってもらいたいと思うわけであり、またここが崩れて全く元の木阿弥みたいになってしまいますと、もう一度その構築をなおすというこれはまさに猫の目農政と申しますか、農業者の皆さん方がいちばんの迷惑をこうむるわけですので、これはこれでやはり推進すべし。先ほどふれましたように小規模の皆さん方の対応をどうするかということは、これからきちんとした政策を構築していかなければならないと思っておりますけれども、そんな状況だと思っております。

今それこそ管内のJAさんでは直接契約によって、玄米や精米の販売強化に取り組んで、相対取引でやっているということをご承知だと思いますが、2万3,500円で今ずっと推移してきております。全農の委託方式からやはり各JA中心の販売方式に徐々にシフトしてきておまして、前々から私はJAさんにはちょっと要望的なことを申し上げていたのですが、単協独自の手法や手段を考えられないか。なかなか大きな組織の中で独自というのは難しい

ようでありましたが、ようやくこういうことにも取り組んでいただけるということでありまして、本当に歓迎をしておりますし、市としてもこういうことはやはり全面的にバックアップしていかなければならないと思っております。

ほかにまた市内の酒造会社、あるいはモチ加工会社の要望にも応じていこうということで、酒造り酒造の好適米、あるいは黄金モチ、これらの作付け拡大にも取り組んでおります。地域限定特産品として付加価値を付けて市場競争力の高い商品として販売できるように、販路の拡大、これらについても市は全面的にやはり支援をし、あるいは主導していかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても常々申し上げておりますとおり、農業が市の基幹産業であります。これが崩壊すれば市の経済体制はだいたい崩れるというふうに私は考えております。額の問題ではなくてそういうことで、農業の停滞これはやはり市場、市内の経済にも大きな影響を与えますから、本当にこの振興のために一生懸命取り組んでいきたいと思っております。また旧町時代からの特色もありますので、これらを上手く生かしあいながらやっていければと思っております。

昔から言われておりますけれども、田植え時期と、稲刈り時期と、選挙のときは飲み屋が流行らんというぐらい、やはりそういうことなのですね。そのくらいやはり農業というのに携わっている皆さん方が市内に多いということでもありますので、そういうことをきちんと把握をし、考えながらやっていきたいと思っておりますので、またご提言等よろしくお願い申し上げます。以上であります。

議長 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の本会議は明日12月21日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後2時07分)